

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）計画書【第2回変更】  
及び令和3年度実施状況報告総括表

令和2～6年度



令和4年6月28日

五 島 市

# 目 次

I 計画の趣旨	1
II 計画の期間	1
III 計画の体系・流れ・推進体制	1
IV 計画の内容・評価・見直し	2
V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」	3～4
VI 実施項目（実施計画）総括表	5～21

## 【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

### 取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

- ①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1～8】
- ②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9～14】

## 【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

### 取り組むべき課題（主要推進項目）：1）「働き方改革」と効率的な組織機構

- ①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15～16】
- ②仕事の効率化 【No. 17～21】
- ③職員の意識改革と人材育成 【No. 22～24】
- ④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25～26】

## 【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

### 取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

- ①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27～33】
- ②自主財源の徹底確保 【No. 34～38】

### 取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

- ①公共施設等の整理・統廃合 【No. 39～46-2】
- ②遊休資産の有効活用 【No. 47】

## I 計画の趣旨

この計画書は、第4次五島市行政改革大綱（令和元年12月1日策定）に示した内容を実現するために、計画期間中に実施すべき取り組み（実施項目）について、具体的な内容や実施年度等を明らかにし、できるだけ分かり易い目標・指標を設定したものです。

今後、この計画書に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営を目指していきます。

## II 計画の期間

計画期間は、「令和2年度から6年度までの5年間」とします。

## III 計画の体系・流れ・推進体制

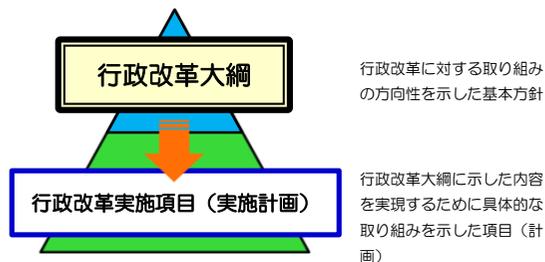
行政改革大綱に基づき、行政改革実施項目（実施計画）を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取り組みを進め、その状況や成果について検証します。

なお、行政改革大綱及びその実施項目（実施計画）が形骸化することのないよう改革のプロセスを評価・検証し、その結果を次年度の行動計画に反映させます。

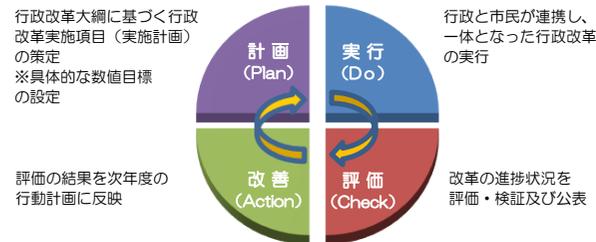
「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）→ 繰り返し」と循環するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の手法により、実効性のある行政改革を計画的かつ効率的に推進します。

また、実施項目の進捗管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

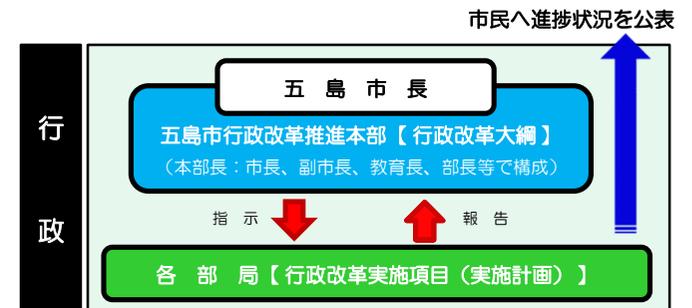
### — 計画の体系 —



### — 計画の流れ（PDCAサイクルの管理） —



### — 計画の推進体制 —



## IV 計画の内容・評価・見直し

①各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実施項目：目標年度の凡例	
検討	・・・ 調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）
試行	・・・ 試しに検証すること
一部実施	・・・ 一部を実践・導入すること
実施	・・・ 本格的に実践・導入すること

②実施年度終了後に目標に対して、**3段階の「評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）」**を行い、また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討します。

●令和3年度の実施状況について、目標に対してAからCの3段階の自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）を行いました。また、目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

③各実施項目については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正・変更していくこととします。

●令和4年4月11日～15日にかけて、「令和3年度実施状況」及び「次年度の課題及び対応方針」について、ヒアリングを実施しました。

V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」

第4次五島市行政改革大綱

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）

●下表の右欄に、令和3年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。 評価（A：目標通り B：概ね目標通り C：未達成）

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅰ】 市民とともに進める行政サービスの提供	取り組むべき課題1 市民との協働推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	A	A				市民課
			2	市税等のコンビニ収納の導入 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3年度 実施終了</span>	A	A				税務課
			3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	A	A				長寿介護課
			—	ICT技術を活用した「新たな行政サービスの提供」	—					—
			4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	C	C				市民課
			5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	A	A				政策企画課
			6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	C	B				政策企画課
			7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	A	B				総務課
			8	ICT教育の推進による学力向上	B	B				教委学校教育課
			9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	B	B				地域協働課
			10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	A	A				総務課
			11	消防団員確保の促進	A	A				消防本部
			12	五島市男女共同参画計画の策定・推進	C	C				市民課
			13	五島市PR指針の推進	A	B				政策企画課
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	A	C				教委教育総務課			
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	第4次五島市定員管理計画の推進	A	A				総務課
			16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	B	C				総務課
		②仕事の効率化	17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	B	B				水道局水道課
			—	ICT技術を活用した「仕事の自動化・省力化」	—					—
			18	「RPA（定型作業の自動化）やAI（人工知能）」の導入	B	B				未来創造課
			19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	B	B				未来創造課
			20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	A	A				農林課
			21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	B	A				農林・水産・建設
		③職員の意識改革と人材育成	22	内部統制制度の導入・推進	B	B				総務課
			23	人事評価制度の推進	A	A				総務課
			24	職員研修の充実・提案制度の推進	B	C				総務課
		④ワーク・ライフ・バランスの実現	25	働きやすい職場環境の整備	B	A				総務課
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進		C	B				総務課		

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目(実施計画)	評価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った経費の節減・合理化	27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	A	A				財政課
			28	「事業評価」による事務事業の見直し	B	A				財政課
			29	地方公会計制度の効果的な運用	B	C				財政課
			30	給与等の適正化	B	B				総務課
			31	国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)の効率的な運営体制の実施	B	A				国保健康政策課
			32	学校給食費の公会計化	A	C				教委教育総務課
			33	五島市公設小売市場運営の見直し	3年度 実施終了	A	A			商工雇用政策課
			34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	A	A				財政課
			35	施設使用料の見直し	C	C				財政課
			36	ふるさと納税の推進	A	B				政策企画課
	37	市税・国民健康保険税の収納率向上	A	A				税務課		
	38	市営住宅使用料の収納率向上	C	A				建設課		
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	A	A				財政課
			40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	A	A				建設課
			41	適正な市道保有量の推進	C	A				建設課
			42	五島市公園管理基本計画の推進	B	A				管理課
			43	スポーツ広場等の見直し(整理・統廃合)	A	A				スポーツ振興課
			44	玉之浦地区へき地保育所の統合	A	A				こども未来課
			45	ごみ処理施設の一元化(富江クリーンセンターの統合)	A	A				生活環境課
			46	漁船保全施設の民間移譲	B	C				水産課
46-2	水道事業経営戦略の推進(老朽施設の更新、施設の統廃合)	—	A				水道局水道課			
	②遊休資産の有効活用	47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	A	A				財政課	

	A	24	27
【集計】	B	16	12
	C	7	9
未実施 ⇒	—	1	

VI 実施項目（実施計画）総括表

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

① 便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1 ～ 8】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	新庁舎となり更なる市民の目線に立った行政サービスを提供するため、窓口サービス向上推進会議を開催し、「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指して、各課窓口相互の連携を図り、来庁者の負担を軽減し、窓口サービスの質の向上を図る。	令和元年度 窓口サービス満足率 85%  令和6年度 窓口サービス満足率 87%	[成果指標（年度別）] 窓口サービス満足率 85.5%  [実施内容] ◆窓口申請事務の一本化と申請事務の簡素化 ①おくやみ窓口設置自治体支援ナビの導入 ・ホームページでの外国人向け生活案内の導入  [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ○窓口サービス満足率 89.27%（令和3年度調査時）※消防を除く本庁・支所・出張所等のすべての出先機関で実施した窓口サービスアンケート（令和4年2月21日から3月11日の3週間実施）において、「満足」と「まあ満足」と回答された率  [実施内容（取組実績）] ・「おくやみ窓口」の対応マニュアルの作成 ・窓口サービスアンケートの実施（満足意見として「担当の職員の説明が、丁寧で分かりやすかった」などの意見があった。） ・ホームページでの外国人向け生活案内（自動翻訳）の導入は、需要など必要性を検討する中で見送ることを決定した。 ・支援ナビ（出生手続・引越し手続）の導入は、窓口支援システム（書かせない窓口）の導入・運用を優先することとし、見送ることを決定した。  [取り組みによる効果（費用対効果など）] 「おくやみ窓口」の開設により、各課の情報共有が図られ、手続き漏れの減少や手続きの案内など職員の資質向上に繋がった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A				令和4年度「行政手続のオンライン申請」「キャッシュレス決済」など窓口手続きが大きく変わるため混乱のないよう丁寧な案内説明が必要。  窓口サービス向上推進会議により各課窓口の連携を図り、更なる窓口サービスの向上と効率化に務める。	市民課	全庁
2	市税等のコンビ二収納の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビ二収納を導入する。	令和元年度 コンビ二収納の導入（0税目）  令和6年度 コンビ二収納の導入（4税目）	[成果指標（年度別）] コンビ二収納の導入（4税目）  [実施内容] ①市県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税  [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] — 自治体負担手数料（準定額制）1,244千円 コンビ二収納代行サービス基本料 66千円 計：1,310千円  運用保守経費：0円	[成果指標（年度別）に対する結果] コンビ二収納の導入（4税目）  [実施内容（取組実績）] 収納代行業者との契約（令和3年度市税等コンビ二等収納業務）  [取り組みによる効果（費用対効果など）] コンビ二収納導入により、土日や平日の時間外で市税等が納付できる環境になり納税者の利便性が向上した。 ○納付額に対するコンビ二収納の割合（R4.5月末時点） （市県民税（普徴） 453,447,271円 コンビ二収納 39,518,472円 割合 8.72%） （固定資産税 1,607,090,572円 コンビ二収納 70,716,400円 割合 4.40%） （軽自動車税 165,763,670円 コンビ二収納 18,294,600円 割合11.04%） （国民健康保険税 902,768,827円 コンビ二収納 48,301,920円 割合 5.35%）	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A				納税者の利便性向上のため今後も4税目の取り扱いを継続する。	税務課	税務課 財政課 未来創造課 会計課 関係課
3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	ひとつの世帯に、複数の困りごとを抱える方がいる場合、これまでは、その内容ごとに担当窓口で、各々相談する必要があった。こうした相談をワンストップで向い、専門職が整理したうえで、必要な制度を案内し、緊急、助言を行う体制を整える。 また、主担当を中心に、必要に応じ関係部署が繋がり相談に対応、連携した支援が出来る体制の構築に向け、現体制を洗い出し、相談体制の構築、充実を図る。	令和元年度 相談窓口が内容ごとに各部署に分散  令和6年度 相談体制の構築（連携・充実）	[成果指標（年度別）] 相談体制の構築（連携・充実）  [実施内容] ・相談体制の整備  [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 社会福祉士を相談員として配置したワンストップ窓口を開設  [実施内容（取組実績）] ・総合相談窓口として専門職の配置によるワンストップ窓口を開設 ・相談受付件数：173件（令和4年3月末）※うち125件（72%）が高齢者部門、障害福祉部門、医療、警察、教育委員会等の複数機関が関係するもの ・広報、コラムの連載での窓口の周知  [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・相談者の複数機関への相談に係る負担の削減 ・一部門では発見できない問題の発見 ・支援に於ける分野間の連携強化	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A				現在は相談の受付後、支援機関に引き継ぐまでの関与となっているが、今後は複合的な課題のある案件について、各支援機関による合同会議等の調整などで関与し、支援方針・役割分担の決定、適切な経過のフォローを行うなど、支援の効果を上げる体制を整える必要がある。	長寿介護課	長寿介護課 こども未来課 国保健康政策課 教委学校教育課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供(普及促進・有効活用)	五島市のマイナンバーカードの交付率は18.3%(令和元年12月末現在)で、交付率が低い状況である。国は令和4年度中に殆どの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しているため、円滑な交付手続きが必要である。 マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上に取り組む。 <b>マイナンバーカードを自動発行できる機器を導入する。「コンビニ交付システム」導入に伴い計画中止(令和3年度)</b> <b>「窓口での交付申請書を自動発行できる機器」を導入し、「コンビニ交付システム」導入に伴い計画中止(令和3年度)</b> 全国どこでも住民票等の各種証明書が発行できるキオスク端末(コンビニ交付システム)を導入する。	令和元年度 マイナンバーカード交付率18.3%(R1.12月末)  令和6年度 ①マイナンバーカード交付率100% ②新たな行政サービスの提供 左記「 <b>マイ</b> 」・ <b>イ</b> 導入  ※「コンビニ交付システム」導入に伴い、窓口での交付申請書を自動発行できる機器の導入計画を中止したことから見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①マイナンバーカード交付率:75.6%  [実施内容] ・導入計画等の策定 ・住民に対する影響分析 ・庁内業務に対する影響分析  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ○マイナンバーカード交付率 40.61%(令和3年度末) ※R3.11:マイナンバーカード交付円滑化計画を改訂し、令和3年度末の目標値を58.4%(変更前75.6%)に変更したが、目標達成に至らなかった。  [実施内容(取組実績)] ・広報紙等による周知活動、商業施設・ワクチン接種会場・確定申告会場における出張申請受付、事業所・学校における一括申請受付を実施し、マイナンバーカード申請促進を図った。 ・コンビニ交付システムの導入計画を立て、令和4年度当初予算に計上した。 ・窓口申請書自動発行機導入については、令和4年度実施のコンビニ交付システム導入により需要の低下が見込まれるため、計画の中止を決定した。 ・キオスク端末の庁舎内への設置については、市DX推進計画に基づき令和4年度にコンビニ交付システムを導入するため、また、導入や運用に多大な費用を要するため、計画を取り止めた。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・マイナンバーカード交付率について目標達成には至らなかったが、コロナ禍により一部キャンセル等があったものの、ほぼ計画通りに出張申請等を行うことができ、少しずつ交付率が伸びてきている。 ・コンビニ交付システムを導入することにより、全国のコンビニ等で休日や時間外も含めて証明書発行ができ、住民サービスの向上を図ることができる。	検討 ⇒ 試行一部実施 ⇒ 実施 ⇒	C	C				・マイナンバーカード交付率100%を目指し、出張申請等を継続しつつ、更なる申請促進を図る必要がある。 ・マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の令和4年10月実施を目指し、申込みや契約、システムの検証などを計画的に進めて行く必要がある。 ・コンビニ交付及び窓口におけるマイナンバーカード提示による印鑑登録証明書交付申請のため、五島市印鑑条例及び同施行規則の改正を行う必要がある。 ・マイナンバーカードの活用について、担当課と連携し、所持するメリットを増やしていく必要がある。	市民課	市民課 未来創造課 関係課
5	「AIチャットボット(自動応答)」を活用した相談窓口の導入	人工知能(AI)の導入により、証明書の申請方法等、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスを提供し、市民の利便性向上及び職員の業務量の軽減を図る。(令和元年度に長崎県市町村行政振興協議会がLINEのAIチャットボットの共同利用に向けた取り組みを行っており、県内団体を対象に部会を立ち上げ、令和2年度以降も検討予定である。)	令和元年度 AIチャットボットの未導入  令和6年度 AIチャットボットの導入	[成果指標(年度別)] ○導入・運用開始 ○評価・見直し  [実施内容(取組実績)] ○運用開始 ○評価・見直し  [取り組みにより期待する効果] 運用に係る費用:1,848千円 AIチャットボットの登録者数:2,082人	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和2年度に引き続きAIチャットボットを運用し、またAIが回答する内容の見直しを随時行った。  [実施内容(取組実績)] 令和3年4月に新型コロナウイルスに関する問合せを、令和3年10月に移住定住に関する問合せに対する回答内容の見直しを行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 3月31日時点でAIチャットボットの利用実績は以下のとおりであった。 登録者数:8,775人 利用件数:668,440件(1日当たり1,831件)	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A				2種類の間合せにしか対応していないため、対応する問合せへの拡充が必要。しかし、個別に問合せ窓口を作成すると入口が分かりにくくなるため、総合的な問合せが出来るAIチャットボットシステムの運用が出来ないか、システム保守会社と協議を進めていく。 (R2に開催された「LINEに係る連絡会議」(行政振興協議会主催)時に、要望済み)	政策企画課	全庁
6	税金・公共料金等のキャッシュレス(電子決済)の導入	近年、技術進化やスマートフォンの普及といった環境変化が劇的に進み、スマートフォンを活用した支払いスタイルが浸透し始めている。このような状況を踏まえ、市民の利便性の向上を図る目的から、公金のキャッシュレス支払いについて検討することとする。 ◆公金のキャッシュレス・・・電子マネーやクレジットカードを活用した支払方法 ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定(令和4年度から)	令和元年度 キャッシュレス未導入  令和6年度 キャッシュレス導入の方向性決定 ①導入する ②導入しない ③保留(国・県・他市の動向を踏まえ時期尚早など) キャッシュレス決済比率:10%  ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定したことにより計画の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] キャッシュレス導入の方向性について検討 ※検討結果に基づき①②③のいずれかを決定 ①導入する ②導入しない ③保留(国・県・他市の動向を踏まえ時期尚早など)  [実施内容] ・関係課協議 (1)システム導入費・維持費 (2)システム利用手数料について (3)費用対効果について (4)条例等改正の有無及び改正内容について  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和4年度導入箇所を決定した。(本庁市民課・税務課)  [実施内容(取組実績)] 導入方針決定、次年度導入箇所決定 ・10~3月 関係課協議(随時)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 市民の利便性向上が図られる。また、「お金を管理する手間・時間が減る」、「衛生面・ウイルス対策として安心」などのメリットがある。決済を導入しても、現金とキャッシュレスが併用となり、直ちに事務効率化につながるとは限らないが、「市役所でもできる」ということを市民に周知し、今後の利用増加を見込む。	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	C	B				・9月、本庁市民課・税務課において導入(各種証明書発行手数料) ・施設、他課窓口での導入検討、導入箇所決定	政策企画課	政策企画課 財政課 未来創造課 市民課 税務課 会計課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
7	安全で安心なまちづくりの推進(ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築)	住民に対する伝達手段の多重化・多様化を促進し、不測の状況下であっても、緊急情報が取得できる環境を整備する。 ・ICTを活用した情報伝達システムの調査研究を行い、より良い情報発信手段の充実を図る。 ・安全安心の確保とトータルコストの縮減を両立した必要不可欠な情報伝達手段を確保する。	令和元年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,391台 ③戸別受信機 174台  令和6年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 3,999台5,000件 ③戸別受信機 240台 ④③その他の手段確保  ※@インフォカナルの実績件数の推移等から件数の見直しを実施。 ※戸別受信機は難聴地域へ特別的に配布をしているものであり、配布を積極的に促進するものではないため、成果指標から除外する見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,950台 ③戸別受信機 189台 ④その他(新たなシステム導入)  [実施内容] ・広報への掲載 ・HP等の更新 ・ICTを活用した情報伝達システムについて調査研究し実施  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ① 防災行政無線 206基 ② @インフォカナル 3,223台(+904台) ③ 戸別受信機 194台(+11台) ※上記3つの成果指標は目標を達成したが、新たな情報伝達手段の実施に至らなかったため、B評価とした。  [実施内容(取組実績)] ①防災行政無線:保守点検の実施、修繕(住民からの情報は迅速に対応している。) ②インフォカナル:防災講話にスマートフォンを持参してもらい登録を行った。 ③戸別受信機:11台を配布  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 防災情報伝達手段については、防災行政無線屋外拡声子局の他、戸別受信機や防災アプリの配信、ホームページ接続、テレビトップなど多様化・多重化を図っており住民からの苦情は減少している。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	B					・令和4年度にコミュニティラジオ局が開局予定であり、災害時における災害情報活用が期待されることから、周知活動の協力等を積極的に行っていく。 ・戸別受信機の配付については、防災行政無線の難聴地域などで状況に応じて特行的に行っているものであり、配布を積極的に促進するものではないため、成果指標から除外することとした。	総務課	総務課
8	ICT教育の推進による学力向上	市内小中学校へICT機器を導入し、その効果的な活用による学習指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に資するため、身頃にICT機器に触れることができる環境を作ることにより、情報化社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、確かな学力を身に付けた未来のふるさと五島を担う人材の育成につなげる。 第4次学期期間中に、市内すべての小中学校においてICT教育の強化を図る。	令和元年度 ①・ICT活用頻度(6.3回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(95.9%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり16回)  令和6年度 ①・ICT活用頻度(9.0回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(120%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり35回)	[成果指標(年度別)] ①ICT活用頻度(7.5回/週) デジタル教科書活用率(100%) 全学テ回答率(105%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり25回)  [実施内容] ①デジタル教科書の配置(中学校11校へ希望する1教科を配置) ②ICT支援員の配置  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常経費:3,248千円 臨時経費:2,868千円 計:11,132千円  (中学校:1学年あたりの価格) ・国語 76,000円 ・数学 76,000円 ・社会 200,000円 ・理科 75,000円 ・英語 86,900円 ※表示金額は、国語、数学、英語のどれか1教科を選択した場合の金額を表示。	[成果指標(年度別)に対する結果] ①ICT活用頻度(7.5回/週) →教員が1週間に使う頻度(8.5回/週) デジタル教科書活用率(100%) →100%実施 全学テ回答率(105%) →98%であったが、中学校数学の上昇傾向が認められた。 ②ICT支援員派遣回数(月あたり25回) →依頼による派遣方式から拠点校を中心とした固定の派遣計画を作成したため、市内小中学校に週1回の支援が可能となった。月あたりに換算すると平均58回となった。  [実施内容(取組実績)] ①デジタル教科書(数学科)を全中学校に配置。また、GIGAスクール構想に伴う一人一台端末の整備が完了したため、今後のICT機器の導入計画の見直しを行った。 ②ICT支援員は拠点校を中心に配置計画を作成し、巡回支援を実施。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①デジタル教科書の配置については、学習内容の視覚化、指示の明確化に効果を示し、「わかる・できる授業」の実践につながった。 ②GIGAスクール構想の実施に伴い、計画的な巡回支援を行った。児童生徒、教職員への支援回数が大幅に増加した。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B					GIGAスクール構想に伴い、今後の成果指標の見直しが必要となってくる。 ①ICT活用について、不得手とする教員へのサポート体制づくりが必要である。	教委 学校教育課	教委 学校教育課 教委教育総務課

②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ~ 14】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議(座談会等)」の開催	今後、地域では、ますます過疎化や高齢化の進展により、地域を支える人材の不足や住民同士のつながりの希薄化、地域コミュニティ機能の弱体化が懸念されるところである。これから、行政、まちづくり協議会、地域づくりを行う団体等が互いに連携し、いつまでも住みやすい地域づくりを進めていかなければならない。 ①地域円卓会議 各分野ごとに、「地域円卓会議」を開催し、多様な主体がテーマ(課題)を共有し、互いに取り組みを理解することで、新たな連携、仕組みづくりに繋げていくこととする。 想定する分野(漁業見直しを行っていく)・ ・ ・ ア) 地域福祉 ・ イ) 地域交通 ・ ウ) 地域防災 ・ エ) 生涯学習 ②地域未来会議(座談会等) まちづくり協議会をはじめ多様な人材が一堂に会し、地域にある資源、困りごとなどについて、意見交換し、新たな連携、仕組みづくりに繋げていく機会とする。	令和元年度 ①地域円卓会議 各地区2回程度/年  ②地域未来会議 各地区 不定期開催/年  令和6年度 ①地域円卓会議 2~3回程度/年  ②地域未来会議 各地区開催 1~2回程度/年	[成果指標(年度別)] ①地域円卓会議 2~3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1~2回程度/年  [実施内容] ①地域円卓会議 (案) 地域福祉・交通(住民主体の移動支援) (案) 住民主体の防災活動 ②地域未来会議  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 関係団体が連携した取り組みを実施することで類似事業の削減	[成果指標(年度別)に対する結果] ○円卓会議:1回開催 ○未来会議:2回開催(富江地区) ※円卓会議については防災対策のみの開催ではあったが全まちづくり協議会を対象に開催できたこと、未来会議については富江地区でまちづくりに関する有意義な議論ができたことから、B評価とした。  [実施内容(取組実績)] 【円卓会議】全まちづくり協議会を対象に、防災対策に係る円卓会議を1回開催。 【未来会議】富江地区において、5月に実施した市民アンケートを基に7月に中・高生を交えた未来会議を開催し、11月及び12月に2回の事業立上げにむけた協議を行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 【円卓会議】緑丘・岐宿・奥浦・大浜4地区における防災講和、防災訓練及び防災マップづくり事業等の開催に繋がった。 【未来会議】今後、取り組むべき地域づくりに関するニーズ把握の足掛かりとなった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B					市が主体となって開催企画する状況が、開催地区や回数を増やせない原因と考える。各地区で実施した住民アンケート結果や、市が保有する課題の共有と対応策をテーマに、各まちづくり協議会が、主体的に、少人数で、構え過ぎずに開催する座談会のイメージで開催の広がりを図る。	地域協働課 市民課 総務課 長寿介護課 教委教育総務課 商工雇用政策課 各支所 各出張所 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
10	災害に強いまちづくりの推進 (自主防災組織活動の促進)	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につなげるための、自主防災組織活動を促進するための環境づくりを推進する取り組みとして、防災訓練を実施する。	令和元年度 自主防災組織の防災訓練を実施 2地区(H30年度)  令和6年度 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/40地区(指定避難場所毎の指定区域(公園等の広場を除く))  計:新規2地区×5年間=10地区	[成果指標(年度別)] 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/40地区(指定避難場所毎の指定区域) 計:4地区  [実施内容] 地区毎で防災訓練を実施  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 自主防災組織の自主的防災活動が増加することで災害発生時の行政の負担が軽減される。	[成果指標(年度別)に対する結果] ○指定避難所2区域で訓練を実施 ・岐阜中学校体育館指定避難所区域の一部(白石地区・惣津地区):11/14防災訓練の実施 ・玉之浦小中学校体育館指定避難所区域の一部(巖久山地区):11/26避難訓練の実施 ○その他、土のうづくり(奥浦)や防災講話を実施したほか、民生児童委員協議会や町内会連合会会議の中での防災講話を実施  [実施内容(取組実績)] ・避難情報や避難所利用の心得、非常用持出袋の準備についての講話を行ったほか、各避難所に配備した蓄電池の使い方やダンボールベッド等の組み立て体験を行った。また、消費期限1年未満の備蓄品を参加者に配布し防災意識の高揚を図った。 ・嵯峨島では、夜間や長期休暇中における避難所(学校施設)の取扱いについて学校と協議を行い、2町内会が連携した活動を行っていくことで合意に至った。 ・久賀島地区では、町内会単位での防災活動が難しいとして、久賀島を単位とした自主防災組織の見直しに着手した。 ・民生委員に対し、要配慮者支援名簿や個別計画作成時の自主防災組織活動との連携を提案し、地域の協力体制強化を図った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・防災訓練又は防災講話の実施による防災意識の向上及びこれによる地域防災力の強化	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A				主体的活動ができる組織づくりと地区の防災活動計画づくりを推進するため、引き続き防災訓練や防災講話を実施する。	総務課	総務課 地域協働課 消防本部 支所分室
11	消防団員確保の促進	近年、全国各地で風水害等の災害が多発しており、消防団員の活動に高い期待が寄せられています。少子高齢化、人口減少に伴い、消防団員数も減少を続けている中で、消防団員1人が支援する住民の人数を維持し、地域防災力の向上に寄与します。	令和元年度 消防団員1人が支援する住民数 27.8人 1,323人(令和元年11月末:団員実数)  令和6年度 消防団員1人が支援する住民数 <del>27.8人</del> 27.6人 ●●人(令和6年3月末:団員実数)  消防団員1人が支援する住民数の維持 ※精算根拠:36,728人(人口)÷1,323人(団員実数)=27.761人 ※精算根拠:35,093人(人口)÷1,270人(条例定数)=27.632人  ※消防団員1人が支援する住民数の維持の精算根拠を団員実数から条例定数に修正したことから数値の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] 27.8人 令和4年3月31日時点の人口÷団員実数=●●人≤27.8人  [実施内容] ・団員募集販促品を活用した団員加入促進 ・消防団協力事業所加入促進  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 令和3年度末 消防団員数:1,264人	[成果指標(年度別)に対する結果] 27.8人 (令和4年3月末:実団員数1264人、五島市人口35,093人) *消防団正副団長会議での承認を受け、五島市消防団員数の適正化を行った。  [実施内容(取組実績)] 消防団協力事業所の加入促進(令和3年度7事業所の加入実績)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和3年度中実績 7事業所 全登録事業所数 28事業所 ・浜口水産、五島森林組合、特別養護老人ホーム只狩荘、松岡建設、海興水産、五島水産、トヨタカローラ長崎株式会社五島店	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A				消防団正副団長会議及び各地区幹部会議で消防団員数の見直しと消防団活動の少ない団員の退団促進を図るとともに消防団協力事業所の加入促進を図る。	消防本部	消防本部 支所分室
12	五島市男女共同参画計画の推進・策定	男女共同参画社会づくりに向けたい取り組みを確かなものとし、女性が能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して「第3次五島市男女共同参画計画」を推進するとともに次期計画の策定を行う。	令和元年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目の内、26項目達成(令和元年12月末時点)達成率:50.98%  令和6年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目達成(令和3年度) ②次期計画の策定:令和3年度 ③次期計画の進捗を図るための指標の推進(全●項目→9.6%達成 全44項目の内、31項目 達成率:70.4%)  ※実績等の推移等から達成項目数及び比率の見直しを実施	[成果指標(年度別)] 全51項目の内、目標値を達成する項目達成率:100%(51項目達成)  [実施内容] 第4次計画の策定  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和3年度の達成率は52.9%で、目標達成に及ばなかった。 (第3次五島市男女共同参画計画進捗状況 令和3年度:51項目中27項目達成)  [実施内容(取組実績)] ○第4次男女共同参画計画策定のため、全課等に対しヒアリングを実施。第4次での項目立て及び第3次の項目状況の確認、達成依頼をした。 ○例年、達成率調査は1回のみであったが、第3次計画の決算年度であることを示し上半期にも調査を実施。 ○第4次男女共同参画計画の取組項目、第3次計画の達成項目・達成状況などをふまえ、令和4年度以降の成果指標の見直しを行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○今年度各課に対しヒアリングを実施したことで、意識付けを行うことが出来た。 OSDGs目標5である「ジェンダー平等を実現しよう」を達成し、すべての女性と女児の潜在能力を引き出し、平和で豊かで持続可能な世界を実現出来る。	実施 検討実施 実施 ⇒ ⇒	C	C			「計画の進捗を図るための指標」を挙げた各課等に対し、指標の達成状況調査時に未達成の場合は、その理由及び改善策を回答させることにより、取組への意識付けを促す。また、書面調査のみならず、各課等に対しヒアリングを継続して実施する。 国や県から指標項目に関する優良事例の紹介があれば、各課に対し情報提供を行う。	市民課	市民課 関係課	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
13	五島市PR指針の推進	五島市PR指針に基づき広報広聴活動を行い、市民や市外ターゲットの地域推奨意欲・地域活動への参加意欲・地域活動参加者への感謝意欲を高め、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤をつくることで、総合戦略の目標達成を支援する。	令和元年度 修正地域参画総量 321.6pt (64.58%) 令和6年度 修正地域参画総量 336.4pt (65.40%)	[成果指標(年度別)] 修正地域参画総量 334.9pt (65.33%) ※( )内の数字は、その年度の人口における修正地域参画総量の最大値を100%・最小値を0%とした場合の目標値の立ち位置  [実施内容] ①五島市イメージの確立&認知度向上 ②効率的・効果的な情報の受発信 ③市民を巻き込む仕掛け ④市民の信頼の確保  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] HP訪問者数:1,400千件 市民レポーターによる情報発信:100件 LINE友だち数:2,082件	[成果指標(年度別)に対する結果] ○修正地域参画総量:277.4pt(62.95%)  [実施内容(取組実績)] プレスリリースの配信件数:37件/PV数:127,510件、記者投込件数:227件、市民レポーターの育成:計9回開催  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・修正地域参画総量:R1調査時:321.6pt→R2調査時:334.4pt(12.8ptアップ)→R3調査時:277.4pt(57.0ptダウン) ・ホームページ訪問者数:1,205,539件、市民レポーターによる情報発信件数:71件(広報誌:26件/Facebook:15件/HP:19件/動画制作:11件)、Facebook定期購読者数:3,570人、LINE友だち登録者数:8,378人、市長への手紙件数:41件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報発信件数、ホームページ訪問者数が増加するなど注目の高さが伺えた。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、引き続き、広報の充実及び広聴に取り組む。	政策企画課	全庁
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について(分館機能の在り方)	岐宿地区は、公民館や地区の各種行事等の開催や参加について、「岐宿」「川原」「山内」「桶原」の各分館ごとに取組みを実施してきた。 また、町内の課題やまちづくりにおいても各分館が主体となって取り組んできた。しかしながら、学校が一気に統合され、まちづくり協議会が設置されるなど、これまでの取り組み方において変化が生じている。 については、各分館の在り方について検討を進め、その方向性を決定する。 (①分館の存続、②新たな組織の設置、③既存組織の活用)	令和元年度 岐宿分館 川原分館 山内分館 桶原分館 令和6年度 在り方について方向性決定 ①分館の存続 ②新たな組織の設置 ③既存組織の活用	[成果指標(年度別)] 在り方検討  [実施内容] 意見交換会などを実施し、地域住民の意見を聞き取り、方向性を検討する。  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 組織の簡素化 役職の重複を解消 効率的な組織運営	[成果指標(年度別)に対する結果] 予定していた地域住民との意見交換会は未実施となり、具体的な検討も進まなかった。  [実施内容(取組実績)] ・令和3年度も各分館長の意見聴取を行い、公民館活動における組織とまちづくり協議会などの組織における人材の重複がみられることから組織統合の必要性について再確認したが、その他の具体的な検討ができなかった。 ・これまでの公民館分館活動の継承団体となり得る岐宿まちづくり協議会において、令和3年5月に4地区の支部制とする組織見直しが行われたが、令和3年度は役員等の選出・決定が進まず協議体制が整わなかったため、令和4年度の新体制で協議を進めていくこととし、予定していた地域住民との意見交換会については未実施となった。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・具体的な検討が進まず、取組による効果は生じていない。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	令和5年度の方針決定に向け、各地区ごとに住民からの意見を聞く場を設けたうえで分館の在り方について今後の方向性を検討する。	教委教育総務課 教委岐宿支所 分室	教委教育総務課	

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題(主要推進項目): 1)「働き方改革」と効率的な組織機構

①簡素で効率的な組織・人員体制 [No. 15 ~ 16]

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
15	第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画における職員定数の実現	令和元年度 R2.4.1(定数)一般470人 令和6年度 R7.4.1(定数)一般455人	[成果指標(年度別)] R4.4.1(定数)一般462人  [実施内容] 業務量調査、ヒアリングを実施し、組織機構及び職員定数の見直しを行う  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] R3年度決算額 35.2億円-0.6億円=34.6億円 700万円×A(3+5)人=5,600万円	[成果指標(年度別)に対する結果] R4.4.1(定数)一般462人(対前年度:▲6人) R4.4.1(実数)一般470人(対前年度:▲7人)  [実施内容(取組実績)] ・業務量調査(R3.6.7~R3.6.25)、担当課ヒアリングを実施(R3.7.26~R3.8.4) ・事務改善委員会で令和4年度「組織機構」及び「定員」の見直し案承認(定数462人で決定) (自治体DXの取組及びゼロカーボンシティとしての取組の推進など新たな行政課題に対応するための定数増を図つつ、組織の統廃合等による定数削減を実施)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○一般行政職人件費 R2年度決算額 3,459,298,792円 R3年度決算額 3,438,398,347円 増減額 ▲20,900,445円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	支所業務の本庁集約化など第4次定員管理計画に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
16	民間活力(BPO)及び多様な人材の有効活用	①BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) 業務の一部を外部の専門的な企業に委託し、業務の効率化、高品質化の実現を図る。コスト削減や人材不足を補うという理由だけでなく、サービスレベルの向上やこれまでの業務プロセスの改革などに期待ができる。 ②多様な人材 効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、一般任期付職員・任期付短時間勤務職員・再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員など多様な人材を活用する。	令和元年度 ①BPOの検討・活用(全0件) ②H31.4.1時点の非常勤数 任期付:13人(定数内) 任期短:97人 再任短:6人 嘱託員:125人 臨時職:31人  令和6年度 ①BPOの検討・活用(業務委託数:全●件) ②R7.4.1時点の非常勤数 任期付:適正人数(定数内) 任期短:適正人数 再任短:適正人数 会計年度:適正人数	[成果指標(年度別)] ①BPOの検討・活用(業務委託数:全●件) ②非常勤職員の適正配置(R4.4.1時点の非常勤数)  [実施内容] ①BPOの検討・活用・給与等事務処理 その他業務検討 ②多様な人材 職員定数の適正化に併せ、各課との組織ヒアリング等において、定例業務等に多様な人材の活用を協議・調整していく。  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①給与等事務処理 -H30:業務量調査より -人員:正規2人・任期2人 -全:716日分(C・D区分) -H31:業務量調査より -人員:正規2人・任期2人 -全:702日分(C・D区分) ①-2その他業務 ②非常勤の配置実績 任期付:8人(定数内) 任期短:32人 再任短:9人 会計年度:252人	[成果指標(年度別)に対する結果] ①他自治体との共同BPOについて検討することとしたが、具体的な提案に至らなかった。 ②任期付短時間勤務職員から会計年度任用職員への移行事務など、概ね計画どおりに実施できた。 ※R4.4.1時点の非常勤数 任期短:4人 再任短:9人 会計年度:274人  [実施内容(取組実績)] ①他自治体との共同BPOについて長崎県市町村行政振興協議会に提案・検討の流れを確認した。 ②当初予算要求時における非常勤職員の事前調査に基づき、業務内容及び配置の必要性について、書類審査又はヒアリングを実施するとともに、会計年度任用職員の任用マニュアルを作成し、統一試験実施やハローワークとの連携により、円滑な採用を図った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①検討段階であり、取組による効果は生じていない。 ②非常勤職員人件費 R2年度決算額 766,176,927円 R3年度決算額 832,729,330円 増減額 66,552,403円増	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒			①他自治体との共同BPOについて引続き検討を進めるほか、単独業務のアウトソーシングについても職員提案制度の募集時に全庁的に照会をするなど、可能性のある業務の洗い出しを実施する。 ②資格免許職などの人材が不足している状況がある。また、現在は明確な管理を行っていない通年雇用の非常勤職員数について、適正数の設定・管理を検討する必要がある。	総務課	全庁

②仕事の効率化 【No. 17 ~ 21】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
17	水道事業経営戦略の推進(事務処理の効率化)	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化(水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など)に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組み、人件費を削減する。	令和元年度 RPA:0件 BPO:0件 口座振替率 ①上水:86.55%(R1.12月末) ②簡水:89.39%(R1.12月末)  令和6年度 RPA:導入(拡大) BPO:検討・導入 口座振替率 ①上水:89.09%(R6年度) ②簡水:89.76%(R6年度)	[成果指標(年度別)] RPA:導入 BPO:廃止 口座振替率 ①上水道口座振替率=口座振替数/調定数=87.74% ②簡易水道口座振替率=口座振替数/調定数=89.43%  [実施内容] ・RPA:導入 ・BPO:廃止 ・口座振替啓発運動  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 人件費の削減 ▲●●●円	[成果指標(年度別)に対する結果] RPA:令和4年3月末までの導入を目指し調整を行ったが、導入には至らなかった。 口座振替率:①上水道口座振替率=87.81% ②簡易水道口座振替率=89.46%  [実施内容(取組実績)] RPA:情報推進課へ資料提供、確認作業などを重ね、開閉栓業務に係るRPAの導入に向けた準備を実施。口座振替率:口座振替推進のため、窓口カウンターへ口座振替推進案内の掲示、のぼりの設置、開栓時連絡票への口座振替申請書の同封、窓口納付の際の声かけ等を行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] RPA:令和3年度は導入に至らず、取組による効果は生じていない。 口座振替率:口座振替が進む中で、納付書の郵送に係る経費の削減や事務負担の軽減が図られた。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒			開閉栓業務に係るRPA導入による改善やさらなる効率化を図る。 口座振替率については、引き続き、納付の際や開閉栓手続の際に声かけ等を行うことで向上を図る。	水道局水道課	水道課
18	「RPA(定型作業の自動化)・AI(人工知能)」の導入	人口減少に伴う経営資源(ヒト・モノ・カネ)の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT(情報通信技術)を活用した人から機械化を目的とする「RPA(定型作業の自動化)・AI(人工知能)」の導入を行います。	令和元年度 RPA・AIの検討・導入(全0件)  令和6年度 RPA・AIの検討・導入(全44業務)-(全10業務)	[成果指標(年度別)] RPA・AIの検討・導入(全5業務)  [実施内容] ①教委総務課(学校伝票)シナリオ作成 ②政策企画課(ふるさと納税)シナリオ作成 ③税務課シナリオ作成 ④水道局業務シナリオ作成 ⑤総務課シナリオ作成  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常:2,275千円 効果:▲2,107千円 ふるさと納税:▲60時間 学校伝票:▲308時間 水道開閉栓:▲180時間 督促発行停止:▲13時間 不納欠損処理:▲6時間 人件費予算編成:▲85時間	[成果指標(年度別)に対する結果] 税務課の不納欠損処理業務、総務課の選挙投票数集計業務のシナリオを作成した。 水道局水道課の水道開閉栓受付業務は、シナリオ作成に向けた準備を実施した。  [実施内容(取組実績)] 令和3年4月23日:学校伝票業務運用開始(①) 令和3年10月31日、同年12月5日、令和4年2月20日:選挙投票数集計業務運用(⑤) 令和4年3月16日:不納欠損処理業務運用(③) 令和3年度末までに水道開閉栓受付業務(④)のシナリオ作成を完了する予定であったが、水道課との協議の中で、RPAで処理する業務量が増加したため、シナリオ作成の完了までには至らなかった。令和4年9月末までに作成する予定。 ふるさと納税業務(②)は運用開始したが、事業者のポータルサイトでロボットによる操作が制限されたことから、運用を中止した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] (業務削減時間)・学校伝票業務:▲394時間・選挙投票数集計業務:▲72時間・不納欠損処理業務:▲19時間 (削減効果額)経常経費:1,168,750円、臨時経費:0円 効果:▲1,492,384円 計:▲323,634円	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒			令和4年度以降は費用対効果を見極め(※)ながら、シナリオ作成の可否を判断したい。 (※)①時間外削減効果(担当課) ②時間外増加(未来創造課) ③経常経費増加	未来創造課	未来創造課 政策企画課 教委教育総務課 税務課 水道課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	①音声自動文字起こしシステムの導入 人口減少に伴う経営資源(ヒト・モノ・カネ)の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT(情報通信技術)を活用した人から機械化を目的とする「音声自動文字起こしシステム(議事録作成支援)」を導入する。  ②テレビ会議の有効活用 総務課が導入する災害情報管理システム(原称)をテレビ会議として有効活用し、「本庁～支所」及び「支所～支所」間の会議に係る移動時間を短縮し、仕事の効率化を図る。	令和元年度 ①削減時間:0時間 ②テレビ会議の活用数 H30年度:86件(127時間) R1年度:142件(225時間)  令和6年度 ①削減時間:▲1,100時間 ②テレビ会議の活用数 R6年度:260件(390時間)-2,100件  ※実績の推移等からテレビ会議活用件数の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①導入・運用開始 (上限:月50時間) ②運用拡大 (1,200件)  [実施内容] ①運用開始 評価・見直し ②運用拡大 評価・見直し  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①経常:844,800円 臨時:0円 効果:▲2,195,200円 計:▲1,350,400円  ②経常:660,000円 臨時:7,503,000円	[成果指標(年度別)に対する結果] ①議事録作成削減時間:▲157時間 ②テレビ会議利用件数:2,433件 ①はC評価、②はA評価+と判断し、総合的にB評価とした。  [実施内容(取組実績)] ①令和3年5月21日に情報推進課執務室に1台専用端末を配備してAI音声文字起こしサービスを開始。同年10月に5支所でサービス開始。令和4年3月25日に情報推進課執務室の専用端末を廃止し、本庁舎内で利用できる専用端末を新たに2台貸出(各課は自席で文字起こしサービスが利用できる)。 ②本庁8箇所、支所5箇所、計13箇所にテレビ会議用の機器を整備し、令和4年3月22日から運用を開始。テレワーク用のタブレット端末、タブレット型パソコン等も利活用した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①業務削減時間:▲157時間 経常経費:844,800円、臨時経費:0円 効果:▲2,195,200円 計:▲1,350,400円 ②業務削減時間:▲9,732時間 効果:56,519千円(うち旅費分25,376千円)※1回当たり旅費10,430円(長崎市内想定)・4時間(移動時間)の削減で算出	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B					①システム導入前は職員のパソコン約700台を対象とした文字起こしを想定していたが、システムの見直し(※)に伴い、専用端末7台(本庁舎2台、各支所1台)のみが文字起こしの対象となったため、大幅に目標を下回った。 (※)県内団体に共同調達するシステムが急遽、変更となった。 令和4年度は以下の取り組みを行い、利用促進を図る。 ・各課へのヒアリング実施 ・各課への周知 ・文字変換率の向上に係る調査・研究(より正確に音声から文字に変換するための調査)	未来創造課	全庁
20	ICTを活用した鳥獣対策の推進	ICT機器を駆使し、わなの見回りに係る労力の軽減や時間の短縮、わな仕掛けの遠隔操作など一度に複数頭の個体を捕獲するなどの効率化を図り、効果的な捕獲を行う。 また、得られた情報は地図情報に一元化し、総合的な鳥獣被害防止対策の基礎資料としながら、イノシシ・シカによる農作物被害の低減を図る。	令和元年度 捕獲頭数(H30年度) イノシシ 710頭 シカ 697頭  令和6年度 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭	[成果指標(年度別)] 捕獲頭数 イノシシ 800頭 シカ 1,000頭  [実施内容] ICTセンサーカメラ:10基購入 110千円×10基 =1,100千円 わな監視装置:10基購入 220千円×10基 =2,200千円  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] イノシシ・シカによる農作物被害低減  イノシシ 2,294千円 シカ 4,022千円 合計 6,316千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和3年度の捕獲頭数はイノシシ886頭、シカ1,619頭となり、成果指標のイノシシ800頭、シカ1,000頭を上回った。※捕獲頭数は速報値  [実施内容(取組実績)] ・富江地区(田尾、山手)に設置したセンサーカメラで出没・生息が確認された箇所に、狩猟者及び業者と連携して箱わな・くくり罠を設置し、効果的なイノシシ・シカの捕獲を実施 ・小田、平蔵、久賀島、玉之浦、濱ノ畔、貝津、寺脇、中嶽、松山、楠原、河務地区に農地への侵入防止柵を設置 ・イノシシ・シカの出没状況のホームページ掲載による住民への情報提供を実施 ・鳥獣対策システムを活用し、出没状況・捕獲情報を地図上に一元化して可視化を行い、対策計画の基礎資料としている。 ・センサーによる実態調査やわなの監視は人的作業に比べて一定の効果が生じている。しかしながら携帯回線を利用して電波が届かない山間部では利用できない欠点がある。そのため設置場所が限られてくるため機器を追加導入を必要ないと判断し、次年度以降の機器の追加導入計画の見直しを実施した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・ICTセンサーカメラ、わな作動検知システム及び鳥獣対策システムの活用による業務効率化 ・農作物被害額の推移(参考) R1年度:イノシシ 418千円 シカ 1,369千円 合計 1,787千円 R2年度:イノシシ 6,267千円 シカ 4,629千円 合計 10,896千円 R3年度:イノシシ 3,810千円 シカ 1,904千円 合計 5,714千円	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A					・農作物被害状況を随時ホームページに掲載して住民に情報提供する。 ・玉之浦や富江、久賀島、柘島、翁頭、崎山地区にイノシシが拡散しているため、引き続き捕獲体制の強化や農地への侵入防止柵設置の推進を行う。	農林課	農林課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	<p>農林課</p> <p>①中山間事業において毎年耕作状況の現地調査に多くの時間と労力を費やしている。車の通れない農道や急傾斜地、高所から見渡せない場所もあることから、ドローンを活用し、業務の安全と効率化を図る。</p> <p>②林道や農道、農業用施設の整備予定箇所や災害現場において、ドローンを活用した上空からの撮影写真により広範囲の現地状況を即座にかつ明確に把握し、計画平面図や説明資料などの作成に役立てる。(これまで多大な時間を要する現地踏査・測量や地上写真によって得ていた成果を、より早く分かりやすいものに変える。)</p>	<p>令和元年度</p> <p>①ドローンを活用した現地確認 (全0件)</p> <p>②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成(全0件)</p> <p>令和6年度</p> <p>①ドローンを活用した現地確認(福江地区31協定)</p> <p>②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①中山間事業の現地確認(10協定)</p> <p>②ドローン操作技術取得</p> <p>③ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討</p> <p>[実施内容]</p> <p>①ドローン操縦技術の習得、現地確認の実施</p> <p>②ドローン操作技術取得</p> <p>③ドローン活用方法検討</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①ドローンを活用した時間・日数など</p> <p>②ドローンを活用し効率化が図られた指数(現地確認時間の短縮など)</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(22協定分)を実施した。</p> <p>○耕地整備班、積・森林班：①ドローン操作技術取得は実績5名、②ドローン活用方法を検討したのち実施回数4回(松枯れ調査ほか)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(22協定分)の実施</p> <p>○耕地整備班、積・森林班：ドローン操作技術習得にかかる実地試運転に取組んだ。また、松枯れ被害調査のほか農業用施設工事の概略図(参考資料)、多面的交付金事業地区耕作状況調査及び林道災害補助申請資料の作成に使用した。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(22協定分)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の現地確認方法による見込所要時間数：322時間(2人×161時間)</li> <li>※一部地域の実績から算出したドローンによる現地確認の効率化割合(▲25%)をベースに算出</li> <li>・R3現地確認実時間数：258時間(2人×129時間)</li> <li>・取組による効果：削減時間64時間(削減効果額204千円)、安全性の向上</li> </ul> <p>○耕地整備班、積・森林班：ドローン撮影により、松枯れ調査や多面的交付金事業地区耕作状況調査では、森林内や農道を歩いた場合と比較して、確認時間が大幅に短縮された。また、農業用施設工事箇所においては、上空写真により現状を把握する分かりやすい資料づくりを短時間で作成することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的交付金事業調査：2人・1回(1日⇒0.5日)</li> <li>・松枯れ調査：2人・2回(三井築：4時間⇒0.5時間、岐宿：8時間⇒1.5時間)</li> <li>⇒合計削減時間 27.5時間(削減効果額 88千円)</li> </ul>	検討 試行 一部 実施	実施 ⇒ ⇒ ⇒					○中山間事業：飛行禁止区域について、航空局及びDJI(機体の製造業者)に許可を申請中。			
		<p>水産課</p> <p>防波堤や護岸などの漁港施設や海岸保全施設については、台風等の災害の備えとして通常の点検や被災状況の確認が必要です。この点検作業は、現在、職員による目視で行っていることや、沖防波堤や付帯道路が未整備のものなどが多数あり、点検に時間と危険を伴っています。このことから、ドローンを活用した上空からの映像(写真)撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮を図ります。また、磯焼け対策による現地確認、漁港管理における漁船係船状況把握や水面利用率の把握など他の水産課業務においても効率化を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>①漁港の日常点検箇所数 → 随時</p> <p>②漁港利用状況の把握 → 随時</p> <p>令和6年度</p> <p>①漁港の日常点検箇所数 → 13漁港(43地区)</p> <p>②漁港利用状況の把握 → 13漁港(43地区)</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①漁港の日常点検 13漁港(43地区)</p> <p>②漁港利用状況把握 13漁港(43地区)</p> <p>[実施内容]</p> <p>①漁港の日常点検</p> <p>②漁港利用状況把握</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>水産課</p> <p>①43日/年 → 30日/年</p> <p>漁港の日常点検：1地区1日/人×43地区分の時間を要している施設点検作業をドローンの活用により30日/年に省力化し30%の労力削減</p> <p>②22日/年 → 15日/年</p> <p>漁港利用状況把握：1地区0.5日/人×43地区の時間を要している漁港利用状況調査を15日/年に省力化し30%以上の労力削減</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>○ドローンによる漁港の日常点検及び利用状況等の把握を実施(13漁港37地区)</p> <p>※未実施の6地区は、飛行禁止区域であるなどの理由で実施ができなかったもの</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>13漁港37地区を対象として、施設の日常点検及び漁港の利用状況等の把握を行った。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>○ドローンを活用した上空からの映像撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮と職員の安全確保に繋がった。</p> <p>(削減効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港の日常点検・漁港利用状況把握(37地区)</li> <li>【導入前】総処理時間 6475時間(37地区×対応職員数2.5人×1地区当たりの処理時間7時間)</li> <li>【導入後】総処理時間 3333時間(37地区×対応職員数2人×1地区当たりの処理時間4.5時間)</li> <li>⇒削減時間▲314.5時間(削減効果▲1,006千円)</li> </ul>	B	A	3課の取組全体で「A評価」とした					引き続き、ドローンの活用による事務の効率化等に努めていく。		
		<p>建設課</p> <p>近年は全国的に過去に類を見ない豪雨が多発しており、五島市においても令和元年7月に50年確率クラスの豪雨にみまわれ、予想不可能な場所、規模で甚大な被害が発生し、公共土木施設の災害調査等に膨大な時間を要しました。また、本市には、多くの急傾斜地危険区域が点在しており、斜面上部や法面の状況調査は大変危険を伴う作業となることから、これらの作業にドローンを活用することで、容易性、安全性の向上と所要時間の短縮化が可能となり、公共土木施設の防災・減災や被災後の早期復旧を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>ドローンを活用した現地調査、測量業務の事例(全0件)</p> <p>令和6年度</p> <p>災害復旧事業、急傾斜地対策事業に係る現地調査、測量業務</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①ドローン操作技術取得</p> <p>②ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン操作技術取得</li> <li>・ドローン活用方法検討</li> </ul> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①ドローン活用による作業短縮化が図られた時間</p> <p>②ドローン活用により公共土木施設の早期供用が図られた日数</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設課職員12人がドローン操作技術を取得。</li> <li>・災害時の現地調査、景観調査(眺望点からの見え方予測)に活用することを検討(令和3年度は活用する場面無し)</li> </ul> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期に4班に分けて15回の現地での飛行及び写真撮影等を行い、実務に即した操作技術の習得を図った。</li> <li>・県内市町に活用事例の照会を行ったが、参考事例がなかったため、地域を広げて事例を収集している。</li> <li>・実際に操作し、災害時の現地調査、景観調査などの実務に活用する方法を検討した。</li> </ul> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は災害・景観調査の活用場面无く、取組による効果は生じていない。</li> </ul>							引き続き事業計画作成等の通常業務における活用方法を検討する。			

③職員の意識改革と人材育成

【No. 22 ~ 24】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
22	内部統制制度の導入・推進	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するため、組織におけるリスクを洗い出し、有効な対応策を講じたうえで、システム化(マニュアル化)された執行体制及びチェック体制を整備し、運用及び評価(報告)をPDCAサイクルにより実効性・有効性を高め、リスク発現の低減化を図るため、令和5年度までに地方自治法に基づく内部統制制度を導入する。(地方自治法第150条に基づく内部統制体制の推進)	令和元年度 内部統制制度の未導入  令和6年度 内部統制制度の導入	[成果指標(年度別)] 試行運用 実施内容①②  [実施内容] ①各部署において試行運用開始 ②法に基づく内部統制推進・評価体制評価方法等の検討  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①五島市内部統制試行要領に基づき全庁的なリスク管理を実施 ②内部統制財務事務改善対策検討ワーキンググループを設置し、財務事務の改善検討、各所属のリスク管理に係る評価結果・改善提案等を踏まえた「全庁的共通リスク一覧表」の見直しを実施  [実施内容(取組実績)] ①R3.4.16全庁的な共通リスク一覧・各課個別リスク一覧に基づくリスク管理開始、R3.9.1各課中間評価、R4.2.1各課最終評価 ②内部統制財務事務改善対策ワーキンググループ会議開催(4回)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 不適切な会計処理に係る期末書件数 R3:68件(前年度比:▲10件【削減率▲12.8%】)	検討 試行 ⇒ 実施 ⇒	B	B				令和5年度の本格実施に向け、依然として多い支出負担行為もれ・支払遅延などのリスク対応策の強化を図るとともに、内部統制に関する方針及び評価・推進体制の決定、評価報告の流れを確定する。	総務課	全庁
23	人事評価制度の推進	平成28年度から導入した人事評価制度について、公正かつ透明性の高い精度の運用を行うとともに、評価結果を職員の人材育成や給与、処遇等への反映に活用し、人事管理を推進していく。	令和元年度 ・人事評価結果の給与等への反映及び能力開発への検討  令和6年度 ・人事評価結果の給与、分限等への反映 ・職員的能力開発の向上	[成果指標(年度別)] ①人事評価の実施 ②人事評価結果の反映に係る運用開始(昇給、勤労手当)  [実施内容] ①人事評価の継続実施・制度運用の改善 ②人事評価結果の反映(昇給、勤労手当)  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 人事評価を実施し、その評価結果を昇給・勤労手当に反映させた。  [実施内容(取組実績)] ①人事評価の目標設定や評価時期に合わせて、人事評価制度研修を年3回開催した。 ②令和2年度から全職員(非常勤職員を除く。)に対して、人事評価結果の給与等(昇給、勤労手当)への反映を開始しており、令和3年度も計画通り実施した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○人事評価の結果 前年度に比べて、S評価・A評価の割合が増える(【能力評価】30.6%⇒32.0%、【業績評価】20.5%⇒23.5%)など、職員の人材育成及び組織目標達成への効果が認められた。 ・R3年度:職員524人 【能力評価】 S評価 1人(0.2%)、A評価 167人(31.8%) B評価 350人(66.8%)、C評価 4人(0.8%) D評価 2人(0.4%) 【業績評価】 S評価 3人(0.6%)、A評価 120人(22.9%) B評価 354人(67.5%)、C評価 43人(8.2%) D評価 4人(0.8%) ・R2年度:職員509人 ※業績評価1名実施なし 【能力評価】 S評価 0人(構成比:0%)、A評価 156人(30.6%) B評価 348人(68.4%)、C評価 5人(1.0%) D評価 0人(0%) 【業績評価】 S評価 0人(0%)、A評価 104人(20.5%) B評価 322人(63.4%)、C評価 82人(16.1%) D評価 0人(0%)	実施 ⇒ 検討 実施 ⇒ ⇒	A	A			評価の個人差の解消と能力評価項目の見直しを図る必要がある。	総務課	全庁	
24	職員研修の充実・提案制度の推進	①職員研修 職務意欲・政策形成能力向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の研修参加の機会を積極的に推進する。 ②提案制度 職員に政策参加機会を提供し、職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、制度の積極的な活用を図る。	令和元年度 ①職員研修受講者の割合 ②職員提案件数:0件/年  令和6年度 ①40%以上350%以上(指標:延べ受講者数÷全職員数) ※一人一つ以上の受講 ②職員提案件数:3件/年  ※実績の推移等から職員研修受講者割合の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①100%以上(指標:延べ受講者数÷全職員数) ※一人一つ以上の受講を図る ②職員提案件数:3件/年  [実施内容] ①-1 研修受講の案内周知と研修受講の推奨 ①-2 職員アンケートの実施 ②-1 職員提案制度の周知と啓発 ②-2 年間を通じた募集 ②-3 募集強化期間の検討 ②-4 実施内容の見直し  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が中止となったが、オンラインやweb研修の充実化が進み、受講者が大幅に増加する結果となった。 ②職員提案件数1件で、目標に届かなかった。  [実施内容(取組実績)] ①職員数に占める受講者(eラーニング研修を含む)の割合が、350%(前年度:331%)と増加した。 ※研修受講実績 1,931人÷職員数 566人 ※受講率 350% ※オンライン研修等の充実化が進み研修が受けやすくなっている状況をふまえ、令和4年度からの成果指標の見直しを実施した。(100%以上⇒350%以上) ②通年募集しているが、募集強化期間として8月末までを区切りとし、R3.6.23付け全庁宛て通知で募集した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①職員の人材育成 ②職員提案により、広報ことう「お誕生おめでとう」コーナー保護者欄について、両親2人の名前を記載できることを明確化する改善が図られた。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	C			①新型コロナウイルス感染症の影響による研修計画の変更等に柔軟に対応する必要がある。 ②令和4年度も五島市職員提案規程に基づき、本市の事務の処理について職員に積極的な改善意見を提案する機会を設けつつ、管理部門への普段の相談などを職員提案として具体化し受け付けるなど、より多くの提案・改善につながる取組を実施する。	総務課	全庁	

④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ~ 26】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
25	働きやすい職場環境の整備	職員が意欲を持って職務に従事し、持てる能力を十分に発揮することができるように良好な職場環境を整備するとともに、職員の働き方に対する意識改革を促す。	令和元年度 ①衛生委員会の毎月開催(12回)及び職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェックの受検率 ・H30年実績:94.2% ③男性職員の育児休業取得者数 ・H30年実績:0人  令和6年度 ①衛生委員会の毎月開催(12回)及び職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェックの受検率:100% ③男性職員の育児休業取得者数:1人以上	[成果指標(年度別)] ①衛生委員会の毎月開催(12回)職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェック受検率:100% ③育児休業取得者数:1人以上  [実施内容] ①衛生委員会を毎月開催し、職員の健康管理や職場環境の改善に向けた取り組みを協議する。 ②対象職員への制度周知及び声掛け。  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①職員の健康管理や職場環境の改善 ②職員のメンタルヘルス予防 ③男性職員の育児参加機会の確保	[成果指標(年度別)に対する結果] ①衛生委員会について毎月開催(職場巡視実施のため未開催の8月を除く。)し、目標を超える回数の職場巡視を実施した。 ②ストレスチェックについて休職等のやむを得ない理由がある者を除く全ての対象者が受検した。 ③目標とおり1名の男性職員の育児休業取得があった。  [実施内容(取組実績)] ①衛生委員会の毎月開催(R3:11回)及び職場巡視(年4回、41か所)の実施 ②ストレスチェックの受検率(R3:98.98%) ③男性職員の育児休業取得者数(R3:1人)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 職場における安全衛生環境の改善、男性職員の育児休業取得に伴うワーク・ライフ・バランスの実現	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	A				対象者への育児休業制度の周知及び取得することのメリット・デメリットの説明が必要。	総務課	全庁
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。 これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	令和元年度 ①時間外勤務の時間数 (H30実績:10.5時間) ②年次有給休暇の取得日数 (H30実績:12.4日) ③リフレッシュ休暇の取得率 (H30実績:88.9%)  令和6年度 ①時間外勤務の時間数 目標値:10時間以内 ②年次有給休暇の取得日数 目標値:15日以上 ③リフレッシュ休暇の取得率 目標値:100%	[成果指標(年度別)] ①時間外:10時間以内 ②年次有給:15日以上 ③リフレッシュ:100%  [実施内容] ①時間外勤務の実態把握と調査 ・時間外勤務の実態に基づき、ヒアリング(必要に応じて)の実施 ②休暇の取得促進 ③対象者への周知徹底 ・②③職員への休暇の取得を促進(文書発出、所属長からの取得促進等)  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 【令和3年度実績】①時間外:10.9時間 ②年次有給(夏季休暇含む):14.2日 ③リフレッシュ:95.5%(対象者44名) おおむね目標を達成することができた。  [実施内容(取組実績)] ①時間外勤務の事前決裁の徹底、令和2年度以降は課ごとにノー残業デーを設定し、各課ごとの取り組みを実施した。 ②休暇取得の促進通知の発出(8/10、11/11)、12月に所属長を通じて未取得者へ取得を呼び掛けた。 ③年度当初に対象者への通知(4/16)、未取得者への取得促進(対象者44名中42名取得)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 職員の健康維持、心身のリフレッシュに効果がある。また、職員が家族と過ごす時間や、地域と関わる時間が増加する。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	C	B				休暇に関してはR2年度と比較して取得実績が向上しているため、引き続き職員への呼びかけを実施する。時間外については勤務時間を把握する手段を構築する必要がある。	総務課	全庁

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題(主要推進項目): 1) 持続可能な財政運営

①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ~ 33】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し、健全な財政運営が図られるよう次期「財政改革プラン」を策定し、積極的に推進する。 歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組むとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。	令和元年度 ◆第3次財政改革プラン(H28~R2)の目標 Ⅰ. 取組期間中の半年度収支不足を解消します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持(91%)を目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率9%未満を維持します。  令和6年度 ◆第4次財政改革プラン(R3~R7)の目標 Ⅰ. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率について、95%未満を維持することを目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。	[成果指標(年度別)] Ⅰ. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上の確保を目指します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率について、95%未満を維持することを目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。  [実施内容] Ⅰ. 各数値目標達成のための取り組み ・中期財政見通しの見直し(作成・公表)  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] Ⅰ. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率について、95%未満を維持することを目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。	[成果指標(年度別)に対する結果] 財源調整基金残高 6,072百万円(3月補正後) 経常収支比率 95%未満(R3年度見込) ※R2年度:91.6% 実質公債費比率 7.6%(R3年度見込)  [実施内容(取組実績)] 令和3年度財源調整基金現在高の状況(3月補正後) 積立:847,120千円、取崩:573,251千円 将来的な財政負担を軽減し、実質公債費比率を抑制するため、長期債の繰上償還(253,744千円)を実施した。 補助金について事業評価を実施した。 直近の令和3年度当初予算を基準として中期財政見直し(R4年度~R8年度)を作成、見直しを行い、12月に公表した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 第4次財政改革プランにおけるR3年度財源調整基金(財調+減債)残高 5,443百万円以上 → 3月補正後 6,072百万円 R3年度財源不足額(財政調整基金) 当初予算809百万円 → 3月補正後669百万円(積立金685百万円)があるため実質的な財源不足は無し) 実質公債費比率 R2決算:6.7% → R3決算(見込):7.6%	実施検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A				大型建設事業の財源として借入れた市債の元金償還が開始されることに伴い、今後実質公債費比率の上昇が見込まれることから、後年度の公債費の抑制を図るため決算剰余金等を活用して繰上償還を実施するなど引き続き歳出抑制に努める。	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
28	「事業評価」による事務事業の見直し	事業評価により、事業の実施状況や成果に対する評価を行い、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確にすることで「選択と集中」を図り、予算編成等に反映する。 事業評価の実施により、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確化し、予算編成へ反映する。	令和元年度 事業評価の隔年実施(2年ごと) ※内容:自己評価  令和6年度 事業評価の隔年実施(2年ごと) ※内容:自己評価及び財政課による評価	[成果指標(年度別)] 事業評価の実施  [実施内容] 評価表提出による自己評価、財政課評価(必要に応じてヒアリングの実施)  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ・ 終期、廃止・見直し時期を決定した事業数(決定した事業数/対象事業数)	[成果指標(年度別)に対する結果] 【評価項目】補助金(交付金)に特化して実施 【一次評価結果】拡大3件、縮小1件、廃止3件、見直し5件、現状維持183件 合計195件 【二次評価結果】拡大3件、縮小2件、廃止7件、見直し12件、現状維持171件 合計195件  [実施内容(取組実績)] 令和3年度の事業評価は評価項目を補助金(交付金)に特化して実施した。財政課において評価表を作成し、一次評価として195件の補助金(交付金)について所管課が評価表により自己評価を実施した。二次評価として財政課が一次評価(自己評価)を踏まえ、評価表及び実績等による書面での評価及び8課29件の補助金(交付金)については事情聴取を実施し評価を行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・ 令和3年度の事業評価結果で、令和4年度当初予算に反映したものは無かった。 【参考】補助金の予算措置状況 R3当初予算 191件 2,343百万円 R4当初予算 193件 2,537百万円(離島航空路線機材更新関係補助金+157,329千円、保育士等処遇改善臨時特別補助金+30,013千円)	検討 実施 検討 実施 検討	B	A				所管課による自己評価において、評価基準の解釈が統一できていないところが見受けられたため、評価表の基準を明確にできるように工夫する必要がある。次回評価項目の決定及び評価方法の検討が必要である。	財政課	全庁
29	地方公会計制度の効果的な運用	令和3年度からの新たな財務会計システム導入にあわせて、運用方法を「日々仕訳方式」に変更し効率化を図るとともに、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、財務資料を事業マネジメントへ活用する。 「日々仕訳方式」の円滑な移行を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	令和元年度 ①期末一括仕訳方式での運用 ②財務資料の活用(なし)  令和6年度 ①R3年度:日々仕訳方式での運用 ②R5年度:財務資料の活用(予算編成、事業評価等)	[成果指標(年度別)] ①日々仕訳方式での運用 ②財務資料の作成・分析  [実施内容] ①新財務会計システムへの対応(職員へのフォローアップ) ②他市との比較分析、財務資料の分析及び活用方法の検討  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①令和3年度から日々仕訳による財務会計システム支出処理の運用を開始した。 ②令和2年度決算に係る財務資料の作成(期末一括仕訳方式)は行ったが、財務資料の活用方法については検討ができなかった。  [実施内容(取組実績)] ①令和3年度支出分から期末一括仕訳から日々仕訳による運用に移行しており、次年度に作成する財務資料作成のための準備として予算科目の整理を必要に応じて対応した。 ②財務資料の活用方法については、検討ができていない。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 財務資料の活用についての検討段階であるため、取組による効果は生じない。	検討 実施 検討 ⇒ 実施 ⇒	B	C				当該年度に作成する前年度決算の財務資料の作成で取組が終了しており、財務資料の細かい分析及び活用方法について検討ができていない。活用ができていない先進地の事例等の研究が必要である。	財政課	全庁
30	給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②国と異なる給与制度の見直し	令和元年度 ①ラスパイレズ指数(H31.4.1:96.4)  令和6年度 ①ラスパイレズ指数(100以下) ②国に準じて改正	[成果指標(年度別)] ①ラスパイレズ100以下 ②国に準じて改正  [実施内容] ①人事院勧告に基づき対応 ・ 人事院勧告に準じた給与改定 ②国と乖離する給与体系の見直し ・ 国、県、職員組合との調整 ・ 国、県、他市の状況等を精査のうえ、職員組合との調整。  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①R3.4.1のラスパイレズ指数96.6 ②特殊勤務手当等の見直しは実施できなかった。  [実施内容(取組実績)] ①人事院勧告に基づき、国に準じて給与改定を実施した。 ②特殊勤務手当等の見直しについては、県・県内各市の状況把握を行ったが、制度の見直しまでは至らなかった。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 人件費の抑制による財政の健全化	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B				特殊勤務手当等の見直しに係る組合交渉の実現	総務課	全庁
31	医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費(人件費・一般会計からの繰入金金の抑制など)の削減を実施する。 ・ 診療所の運営体制の見直しを行ったうえで各診療所に適切な人員配置を行う。 ・ 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直し及び変更を行い、効率的な運営体制を実施。	令和元年度 ◆令和2年4月1日時点の配置予定 ①伊福貴診療所 ②黄島診療所 ③久賀診療所 ④玉之浦診療所 ⑤玉之浦歯科診療所 ⑥三井楽診療所 ⑦三井楽診療所嵯峨島出張所 医師4名、事務局長2名、看護師14名など  令和6年度 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直しを実施	[成果指標(年度別)] 運営体制変更準備  [実施内容] ②関係者への説明 ③運営方針変更準備  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨島出張所の運営体制変更準備を実施(令和4年度からの委託による診療業務の実施体制を整備した)  [実施内容(取組実績)] 町内会長会議での説明、勤務する職員への説明、診療業務委託契約の相手方の選定・人員体制の検討を行い、R3.10.26付けで令和4年度からの公設民営による診療業務委託契約を締結した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和4年度からの診療業務の委託による実施に伴い、人員体制の見直しなどを行ったことにより、一般会計繰入金金が削減される見込み。 ※削減見込額:△5,306千円(令和4年度当初予算ベース)→R4は玉之浦の看護師1名が退職するため前倒し採用を行っているため、削減額が想定より少ない。	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	B	A				医療従事者の確保が難しい状況が続く中、今後の医療需要を踏まえ二次離島診療所の運営体制の見直しについて再検討を実施する。	国保健康政策課	国保健康政策課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状 (令和元年度) ⇒ 最終指標 (令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
32	学校給食費の公会計化	現在、学校給食費の会計は私会計となっており、公会計にすることで給食費の透明化を図る。	令和元年度 私会計  令和6年度 公会計 公会計運用準備完了 (R7.4.1実施)  ※保護者等から徴収した給食費を市の歳入として受け入れ、教育費において食材購入費として支出する。 ※公会計化によるメリット・デメリットを再度整理するため、計画を後ろ倒しに変更した。	[成果指標 (年度別)] 導入済みの県内他市等の調査研究及び導入ソフトウェアの決定  [実施内容] 各市で採用しているシステム及び徴収方法等について調査研究  [取り組みにより期待する効果 (費用対効果など)] —	[成果指標 (年度別) に対する結果] ○公会計化実施済 (業務システム導入済) の県内他市町の状況調査を実施 ○導入するソフトウェアの決定には至らなかった。※検討期間の延長を決定  [実施内容 (取組実績)] ・他自治体の業務システム運用状況の確認。県内21市町のうちシステム導入済4市。導入予定7市町、予定なし10市町。 ・公会計化 (給食費納入管理 (滞納整理を含む。)、食材調達など) に対応する人員体制の増員及びこれらの業務の市直営化による委託料減額の整理・調整を進めているが、委託先の人員体制見直しなどに一定の時間を要する状況などから令和4年度中の調整を断念し、取組計画の見直しを実施した。(令和5年度実施⇒令和7年度実施、令和3年11月教育長意思決定) ※人員体制の増員は、委託料の減額と一体的に検討 (総務課確認) ・公会計化の最大のメリットとされる教職員の給食費徴収の負担軽減について、本市では委託による実施 (かつ全児童生徒徒口座払い) により教職員の負担は生じておらず、給食提供に係る収入・支出の明瞭化 (見える化) などメリットが限定的な状況で、県内他市町でも実施しない団体があることもふまえ、再度本取組の必要性の整理を令和4年度にかけて実施することを決定した。  [取り組みによる効果 (費用対効果など)] 令和3年度は、取組の検討・準備段階であるため、具体的な効果は生じていない。	検討 ⇒ ⇒ 実施 ⇒	A	C				公会計化によるメリット・デメリットを再度整理し、令和7年4月1日からの公会計化を目指す。	教委教育総務課 (給食センター)	教委教育総務課
33	五島市公設小売市場運営の見直し	総務省方針により令和3年3月末までに公営企業経営戦略を策定しなければならないことから、令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討 (①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲) し、経営戦略策定が必要な方法を選択した場合 (①現状維持) には策定に着手する。	令和元年度 入居者数5事業者 (8.5マス) 入居率38% 収入(見込): 1,771,895円 ※1事業者 (1.7分) は使用料免除  令和6年度 以下の4つの選択肢から運営の在り方を検討し最終指標を設定する ①現状維持で運営 (入居率55%(12マス)で黒字化) ②市場閉鎖 (移転補償費を補償し退去) ③企業会計から普通会計へ移行 (公益性重視) ④民間へ移譲	[成果指標 (年度別)] 検討結果の実施  [実施内容] ①を实施 ②を实施  [取り組みにより期待する効果 (費用対効果など)] —	[成果指標 (年度別) に対する結果] 中央町公設小売市場を閉鎖 (令和3年9月末)  [実施内容 (取組実績)] ・入居者への移転補償 ・市場閉鎖・市場特別会計閉鎖  [取り組みによる効果 (費用対効果など)] 事業収入 H30: 1,166,612円 R1: 1,771,895円 R2: 1,484,282円 R3: 735,540円 経常経費 H30: 5,176,933円 R1: 1,916,969円 R2: 1,880,804円 R3: 888,973円  一般会計繰入金 H30: 4,010,321円 R1: 145,074円 R2: 396,522円 R3: 153,433円  ※市場閉鎖し普通財産としたことにより、令和4年度以降の市場の運営に係る費用は発生しない。	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A				令和3年度実施終了	商工雇用政策課	商工雇用政策課

②自主財源の徹底確保 【No. 34 ~ 38】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状 (令和元年度) ⇒ 最終指標 (令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	監査委員から「滞納金などの債権、特に私債権の管理において、事務処理の基準等が定められておらず、職員の見解や取扱いに相違が生じていることから、市の債権を横断的に管理する」よう対応が求められている。これを受けて、市の債権管理の統一な基準として「債権管理事務取扱規程」(以下「債権管理規程」という。)を制定し、市の債権管理の適正化を図る。 ①債権管理規程を制定し、同規程に基づき市が保有している債権の整理を行う。(令和3年度末まで) ②債権管理規程に従い、市の債権の管理方法の統一を図り、徴収事務等を徹底する。(令和4年度から) ③債権管理条例を制定し、死亡、破産等により回収不能と認められる債権については放棄し、不納欠損による債権の整理を行う。(令和5年度から)	令和元年度 債権管理規程の制定に向けて準備を進めている。  令和6年度 債権管理の事務処理方法の全庁的な統一を図る。	[成果指標 (年度別)] 市債権の整理  [実施内容] ①債権管理台帳の整理を完了する。 ②債権の整理ができたものについては、債権管理規程に定める事務処理を開始する。  [取り組みにより期待する効果 (費用対効果など)] —	[成果指標 (年度別) に対する結果] 市債権の整理 (債権管理台帳の整理) を完了した。  [実施内容 (取組実績)] ①「五島市債権管理事務取扱規程」を令和3年4月1日から施行し、職員に対し債権に係る適正管理の周知徹底を行った。 ②債権の整理ができたものについて、債権管理規程に定める事務処理を開始した。  [取り組みによる効果 (費用対効果など)] ・債権管理規程に基づく統一の基準による事務処理の適正化が図られた。	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	A	A				・債権管理条例を制定し、不納欠損による債権の整理を行う。(令和5年度から) ・各課での債権管理、新たに発生する滞納金の台帳整備の進捗状況管理等を実施する。	財政課	財政課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
35	施設使用料の見直し	受益者負担と公費負担の割合の考え方を明確化し、必要に応じて受益者の負担とサービスの関係見直しを行い、使用料の算定方法、類似施設間及び減免規定の適正化を図る。受益者の負担割合がおおむね妥当なものになるよう、負担割合の考え方(方針、基準)を定め、必要に応じて使用料及び減免規定の見直しを行う。	令和元年度 各施設ごとの考え方による使用料、減免規定の設定  令和3年度令和5年度：減免規定の運用方法の見直し実施  令和5年度令和6年度：市全体の考え方(方針、基準)による使用料、減免規定の見直し実施  ※現状の運用方法の分析、施設間での比較、基準設定等に必要となる情報収集、進め方の検討などが必要であるのと、取組計画に遅れが生じていることから計画の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①減免規定の運用方法の基準設定 ②使用料等適正化のための算定方法の検討  [実施内容] ①現状を整理・分析し、各施設間で差異が生じないように基準を設定する ②現状を整理・分析し、受益者負担と公費負担の割合の考え方を検討し、市全体の方針、基準を検討する  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①減免規定の運用方法の基準設定ができなかった。 ②使用料等適正化のための算定方法の検討ができなかった。  [実施内容(取組実績)] ①各施設の運用方法の情報収集、現状分析や類似施設間の分析など基準設定に必要な取組ができなかった。 ②使用料等適正化のために必要となる現状の分析、受益者負担と公費負担の割合の考え方の整理ができなかった。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和3年度は検討段階であり、取り組みによる効果は生じない。	検討 一部実施 検討	⇒	⇒	実施			現状の運用方法の分析、施設間での比較、基準設定等に必要となる情報収集、進め方の検討などが必要である。 なお、取組計画に遅れが生じていることから次年度以降の計画の見直しを実施し、減免規定の運用方法の見直し実施を令和5年度、市全体の考え方(方針、基準)による使用料、減免規定の見直し実施を令和6年度とし、取組の徹底を図る。	財政課	全庁
36	ふるさと納税の推進	五島市ふるさと納税推進により自主財源の確保を図るとともに、本市を応援したいという寄附者の増加と返礼品送付による地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信の強化、返礼品の充実などふるさと納税事業をより一層推進する。	令和元年度 ・寄附金額 約190,000千円 ・寄附件数 約7,000件 (R2.1月末現在)  令和6年度 ・寄附金額 約450,000千円 ・寄附件数 約22,500件	[成果指標(年度別)] ・寄附金額 300,000千円 ・寄附件数 15,000件  [実施内容] ④新規ポータルサイトの開設 ⑤ふるさと納税業務委託 ⑥返礼品の掘り起こし ⑦ポータルサイト内広告実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ○地域への経済効果(返礼品取引額) ⇒ 90,000千円 ●寄附金の活用額(基金取崩額) ⇒ 250,000千円	[成果指標(年度別)に対する結果] ・令和3年度寄附額実績：284,171,501円(達成率：94.7%)、寄附件数：12,112件(達成率：80.7%) ・令和3年度返礼品取引額：89,075,905円(内訳：返礼業務委託88,483,405円+記念品592,500円)  [実施内容(取組実績)] ①ふるさと納税業務の外部委託 ②ふるさとチョイス広告実施(5~6月)、楽天ポータルサイト内広告実施(9月)、楽天検索連動型広告(RPP広告)実施(12~2月) ③JALふるさと納税ポータルサイト導入(7/15~)、ANAふるさと納税ポータルサイト導入(8/2~)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①R2年度寄附額 279,732,202円 → R3年度寄附額 284,171,501円(前年比+4,439,299円) ②ふるさとチョイス広告実施(5~6月) 広告金額 1,320,000円 (R2.5.26-6.30：寄附件数224件、寄附額 3,523,000円、R3.5.26-6.30：寄附件数424件、寄附額8,480,000円、差引：寄附件数+200件、寄附額+4,957,000円) ・楽天ポータルサイト内広告実施(9月) 広告金額 660,000円 (R2.9.1-30：寄附件数236件、寄附額3,760,000円、R3.9.1-30：寄附件数290件、寄附額5,050,000円、差引：寄附件数+54件、寄附額+1,290,000円) ・楽天検索連動型広告(RPP広告)実施(12~2月) R3.12-R4.2月RPP広告額 2,715,581円 (R3.12-R4.2 広告経由寄附件数277件、寄附額 4,557,000円) ③JALふるさと納税ポータルサイト導入(7/15~)、ANAふるさと納税ポータルサイト導入(8/3~) ・JALふるさと納税寄附件数、寄附額 253件、5,265,500円 ・ANAふるさと納税寄附件数、寄附額 449件、10,786,000円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	前年の寄附額を超え過去最高の寄附額であったものの、返礼品の取下げなどの影響もあり、3億円の目標には届かなかった。 令和4年度は、委託事業者と協議しながら、返礼品のレビュー数を増やす取り組みや、新規返礼品の開発、特に1回の寄附で毎月返礼品を送る定期便商品の充実を図り、目標額3億5千万円の達成を目指す。	政策企画課	政策企画課	
37	市税・国民健康保険税の収率向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化を実施して収率の向上を図る。	令和元年度 ①市税収率率 (H30：92.12%) ※過年度分を含む ②国民健康保険税収率率 (H30：78.66%) ※過年度分を含む  令和6年度 ①市税収率率 (R6：92.9%) ※過年度分を含む ②国民健康保険税収率率 (R6：79.4%) ※過年度分を含む	[成果指標(年度別)] ①市税94.92% ②国民健康保険税：79.0%  [実施内容] 各種財産調査、文書・電話等による催告、納税相談、財産(給与預金保険他)差押、財産搜索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成等  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①市税94.92% ②国保税84.13% ※令和4年5月末現在  [実施内容(取組実績)] 各種財産(給与・預金・保険等)調査、文書及び電話催告、納税相談、財産差押、財産搜索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、地方税第48条による長崎県への引継、長崎県回収機構との連携、徴収職員の研修、口座振替納税の推進の取組を実施した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 新型コロナウイルス感染症の影響により収率の低下が懸念されたが、滞納処分強化により前年度の収率以上を達成している。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財産調査後、換価可能な財産差押等の滞納処分を行い換価に努め、滞納繰越額の縮減に努める。また、口座振替納税の推進及び延滞金の徴収を行うことにより納期内納付の推進を図り収率向上に努めるほか、さらなる税の収納効率化・電子化に向けた取組として、QRコード決済への対応を進める。	税務課	税務課	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
38	市営住宅使用料の収納率向上	住宅使用料の徴収率の向上(単独住宅・駐車場を除く)に取り組みます。 住宅使用料の滞納整理については、滞納額の解消に向けた抜本的な対策を図るための一つの取り組みとして経済的に厳しい滞納世帯との面談、戸別訪問徴収等を強化するとともに、再三の催告にもかかわらず、納付を履行しない滞納世帯に対しては、強制的な退去命令措置に取り組みます。 ①滞納世帯については、滞納整理を見据えた債権整理を行います。	令和元年度 ①現年度分収納率:99.95%(H30年度決算) ②過年度分徴収額:約775千円 ※滞納繰越分償還額:21,338,915円(H31年度予算) 令和6年度 ①現年度分収納率:100.00%(R6年度決算) ②過年度分徴収額:500千円(毎年度)	[成果指標(年度別)] ①現年度分使用料徴収率:100.00% ②過年度分徴収額:500千円(毎年度) [実施内容] [「戸別訪問徴収」の強化] ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 [「強制退去」の実施] ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。 [「不納欠損処理を見据えた債権整理」] [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ②過年度分徴収額:500千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 現年度100.00%、過年度分807,249円(R4.3.31現在)であり、目標を達成した。 [実施内容(取組実績)] ・戸別訪問徴収、個別納付相談等を実施した。 ・強制退去の対象となる世帯はなかった。 ・R4.3.22時効の援用により3,911,660円を不納欠損処理 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・滞納繰越調定額の減少(令和2年度末:20,391,015円⇒令和3年度末:15,672,106円) ・現年度分の徴収率は、100.00%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き住宅使用料の早期納付を促す。	建設課	建設課	
						C	A								

取り組むべき課題(主要推進項目): 2) 財産の適正管理及び有効活用

①公共施設等の整理・統廃合

【No. 39 ~ 46】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	五島市公共施設等総合管理計画において、「次世代に継承可能な施設保有量を目指して、今後40年間で公共建築物の総延床面積を40%削減すること」を目標として設定し、令和元年度にその個別計画を策定した。令和2年度からは、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用しながら、計画を実行していく。 ①五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う。(令和3年度末まで) ②推進会議及び各グループの部会を定期的に開催し、個別計画の進捗管理を行いながら、個別計画を着実に実行する。	令和元年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討(O施設) 令和6年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討(O1施設) ※令和元年12月時点の集計値	[成果指標(年度別)] ①管理計画の見直し(完了) ②個別計画に基づく公共施設の整理(検討)(18施設) [実施内容] ①管理計画の見直し(審議、策定、公表) ②部会、推進会議による進捗管理 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①推進会議等で管理計画の見直しを審議し、改訂版を策定し公表する。 ②定期的に部会及び推進会議を開催して個別計画の進捗管理を行う。(計画実行が遅れているものの洗い出し、計画の見直し等)	[成果指標(年度別)に対する結果] 【計画】全18施設 ①適正化:1件 ②譲渡:6件 ③廃止:11件 【実績】全18施設 ①適正化:延期(1施設) ※雷江支所倉庫(旧焼却灰保管施設) ②譲渡:延期(5施設)、廃止(1施設) ※公募なし、又は現利用者が譲渡を望まない ③廃止:延期(4施設)、済(7施設) ※内、解体済:1施設 【計画外(前倒し)】 13施設(4,142㎡減) [実施内容(取組実績)] ①公共施設マネジメント支援システム入力 R3.9.15~R4.1.15 再:R3.10.18~R3.11.12 ②五島市公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画の進捗状況」について(調査) ・R3.9.15~R4.1.15(建築物) ・R3.9.16~R3.10.22(インフラ施設) ③令和3年度 第1回五島市公共施設等総合管理計画推進会議 令和4年2月28日 議題: 本体計画の改訂(案) ④改訂版のパブリックコメント実施 R4.3.14~R4.3.25 ⑤令和3年度 第2回五島市公共施設等総合管理計画推進会議 令和4年3月28日 議題: 本体計画の改訂(公表) ※書面決議 ⑥五島市公共施設等総合管理計画の改訂版(R4.3月策定)の公表 R4.3月末 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ◆推進会議の開催による計画の進捗状況の把握 ◆五島市公共施設等総合管理計画の改訂(R4.3月策定)5年経過後の施設保有量更新、建築物とインフラ施設の集約、国が求める項目の追加 ◆検討を行った施設数(18施設) ◆見直しにより縮減された公共施設の床面積: ①計画:1施設(11㎡)の縮減(解体) ②計画外(前倒し):13施設(4,142㎡)の縮減(解体)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		※解体費用の財源は、主に「五島市公共施設整備等基金」を活用する。現在実施している支所庁舎の整備が令和5年度で終了予定であるため、その後、基金残額により本格的に計画的な解体を実施する予定(解体を実施⇒保有量の減)	財政課	全庁	
						A	A								

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	五島市が保有、監理している公営住宅のうち、老朽化した市営住宅・単独住宅については、地域毎の住宅需要を勘案し、多額の維持管理を要する住宅及び今後の需要が見込めない住宅として計画的に用途廃止するものとし、既存入居者の住み替えによる移転が可能なた住宅については、住宅の統合を実施し住宅保有量の縮減(住宅管理維持費の削減及び住宅需要に対応した管理戸数の確保)を図る。	令和元年度 ①市営住宅管理戸数 (R1.12.1:608戸) R2.3未までに▲3戸解体 ②管理経費 (H31予算:21,800千円)  令和6年度 ①市営住宅管理戸数 ▲24戸(584戸) (市営住宅8戸、単独住宅16戸) ②管理経費 ▲387千円(R6:21,413千円)	[成果指標(年度別)] 単独住宅▲5戸解体  [実施内容] ・月見住宅1,4,5号 3戸 ・越首住宅F-1号 1戸 ・芝浦住宅C-2号 1戸  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 単独住宅 ①管理戸数:▲12戸 ②管理経費:▲84千円 市営住宅 ①管理戸数:▲8戸 ②管理経費:▲296千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 単独住宅 5戸解体  [実施内容(取組実績)] 計画どおり、次の単独住宅を解体した。 (月見住宅1,4,5号 3戸、越首住宅F-1号 1戸、芝浦住宅C-2号 1戸)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 単独住宅 ①管理戸数:▲5戸 ※②管理経費の削減額は、個別の住宅毎の把握が困難であるため記載していない。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、計画に基づいて用途廃止及び解体を実施する。 なお、第1丸木住宅建替え及び解体について、実施方法の見直しの必要が生じたことから、引き続き協議を行う。	建設課	建設課	
41	適正な市道保有量の推進	利用者数、利用頻度が極端に低い市道及び橋梁について、市道周辺の土地利用や代替路線の有無、さらに地域への影響等を勘案したうえで、市が保有、維持管理する市道延長、橋梁数の縮減を図り、必要な市道、橋梁の適正で効果的な維持管理、また、将来的な財政負担を軽減する。	令和元年度 市道総延長 L=1,071,305m 市道実延長 L=1,057,025m 路線数:1,987路線  令和6年度 市道路線の縮減(廃止)	[成果指標(年度別)] ①旧福江市南東部現況調査及び旧福江市南西部現況調査  [実施内容] ①利用実績がない市道・橋梁の抽出及び現況確認  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] -	[成果指標(年度別)に対する結果] 旧福江市南東部現況調査及び旧福江市南西部現況調査を完了  [実施内容(取組実績)] 調査の結果、次の路線の廃止又は一部廃止を実施した。 【廃止】 奥浦55号線、本山74号線、本山115号線 【一部廃止】 大正橋・中野橋線、大浜17号線  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和4年3月議会において廃止したため効果は生じていない。	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	引き続き巡回、調査、廃止を行う。	建設課	建設課	
42	五島市公園管理基本計画の推進	市が管理する公園等について、令和2年3月策定予定である五島市公園管理基本計画の維持管理方針及び個別計画に基づく計画的な管理により、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図りつつ、施設・遊具の計画的な延命化により公園施設の安全・安心の確保及び機能性を確保する。 また、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の適正な保有量を図ります。	令和元年度 市設置公園施設数 56施設  令和6年度 ①遊具の更新・修繕・撤去 ②市設置公園の見直し(施設の縮減)	[成果指標(年度別)] 管理計画に基づく公園管理の実施 ①②③  [実施内容] ①遊具の更新 遊具の修繕 遊具の撤去 ②公園廃止等検討・現況調査・受益者等の説明 ③廃止等について、合意形成などの処理が完了次第、実施  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①遊具の更新:5基 遊具の修繕:2基 遊具の撤去:1基 ②維持管理費の削減 50,000円	[成果指標(年度別)に対する結果] ○遊具の更新4基・修繕6基・撤去4基を実施 ※使用できない遊具の修繕・撤去を優先して実施する方針のもと実施計画の見直しを実施した。(前倒し実施) ○公園の廃止1箇所  [実施内容(取組実績)] ・遊具の更新4基(【大浜高崎公園】ブランコ、【末広公園】スプリング遊具3基) ・遊具の修繕6基(【末広公園】複合遊具、【東公園】ジャングルジム・ブランコ、【外濠公園】雲梯・ブランコ、【奈留児童遊園】ブランコ) ・遊具の撤去4基(【久木山児童遊園】滑り台、【小泊公園】複合遊具、【大浜高崎公園】複合遊具1・2、【只待山公園】回転滑り台) ・公園の廃止1箇所(宮下花壇)※県道拡張工事に伴う廃止 (参考)公園施設の増4箇所(高浜園地、頓泊園地、高浜海水浴場、頓泊海水浴場)※県からの譲渡による増(R3.4.1)  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・遊具4基を完全撤去・修繕による維持管理費の削減 ※遊具の維持管理費は、経常的に見込むことが困難であるため、具体的な削減額の算出はしていない。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	次年度に万葉公園のローラースライダー等、現在使用禁止となっている遊具を完全撤去する。 また、公園施設の廃止等について、関係各課と連携して検討を進める。	管理課	管理課 ことし末来課 農林課 文化観光課 水産課 建設課 各支所	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
43	スポーツ広場等の見直し(整理・統廃合)	スポーツ広場等において、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の縮減を図り、適正配置及び効率的で効果的な運営を行う。	令和元年度 スポーツ広場等施設数 全27施設  令和6年度 スポーツ広場等施設数 施設の縮減 (全18施設)  ※具体的数値を設定することで評価を明確にするため見直しを実施。	[成果指標(年度別)] スポーツ広場等の見直しの実施(実施内容の実施)  [実施内容] 利用のない施設、他目的利用施設の廃止の検討・処理等(所管支所との協議、利用者等との調整、処理の実施)  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 施設管理費の削減 (維持管理経費-使用料)	[成果指標(年度別)に対する結果] 近年利用実績の少ない施設や、設備を撤去する施設を優先的に廃止した。  [実施内容(取組実績)] 令和3年度は、山下地区スポーツ広場、緑丘小学校・富江小学校夜間照明施設を廃止した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○施設管理費の削減額 483千円 緑丘小学校夜間照明施設 H27年度予算額(基準年度):474千円-使用料125千円=349千円 富江小学校夜間照明施設 H27年度決算額(基準年度):218千円-使用料84千円=134千円 ※校舎運営、施設老朽化等に併い施設を休止していたため、効果額算定の基準年度を年間を通じて通常使用していた平成27年度とした。 ○施設更新費の削減額 82,390千円 夜間照明施設2施設について、今後も継続するとして場合に必要となる将来の更新経費の削減額(参考:富江小学校夜間照明施設41,195千円×2施設)施設管理費の削減※緑丘小学校夜間照明施設については、更新予定はなかったため施設更新費は未定であるが、富江小学校と同程度の更新費が必要。	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A				令和4年度に三井楽芝生広場・奈留サブグラウンドの2カ所、令和5年度に富江農村広場の廃止を行う予定。	スポーツ振興課	スポーツ振興課 関係課各支所
44	玉之浦地区へき地保育所の統合	玉之浦へき地保育所及び中川へき地保育所は、平成24年度から指定管理により社会福祉法人五島市社会福祉協議会に管理運営を委託してきた。令和2年度及び令和3年度の2年間については、玉之浦へき地保育所を社会福祉法人明和会、中川へき地保育所を社会福祉法人五島市社会福祉協議会への指定管理により管理運営することとしている。しかし、入所児童数の減少により令和4年度から1園に統合し効率的な運営を実施する。	令和元年度 ①玉之浦へき地保育所 ②中川へき地保育所  R6 1園による運営(統合)	[成果指標(年度別)] 保育所統合の検討・調整(実施内容の実施)  [実施内容] 令和4年度からの指定管理者の募集・決定  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和4年4月1日から玉之浦地区へき地保育所として統合し、1園による運営を開始した。  [実施内容(取組実績)] ①2園の統合に向けて、指定管理者選定や関係者との調整を行った。 ②統合による送迎の不便を解消するため、指定管理者、関係者等と調整を行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和3年度は準備段階であり、取り組みによる効果は生じていない。 ※統合により、令和4年度から指定管理料が減額となる。(令和4年度削減見込額:約▲8,805千円)	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	A	A				統合後の入所児童の送迎実施方法については、ファミリーサポートセンター等を利用して実施する。 その他統合により新たな課題が生じる可能性があるため、随時、指定管理者及び関係者と調整していく。	こども未来課	こども未来課
45	ごみ処理施設の一元化(富江クリーンセンターの統合)	①令和元年12月1日、五島市クリーンセンターの供用開始に伴い、市内に2カ所あるごみ処理施設の一元化を計画していたが、焼却ごみの減量化計画がやや遅れていることから継続して減量化を推進し、令和4年度までに富江クリーンセンターを集約する。 ②富江クリーンセンターは、剪定枝を資源化するための施設として活用する。	令和元年度 ①焼却ごみ量 12,371 t (H30年度実績) ②富江クリーンセンター 人員配置(H31.4.1時点) 正規職員:1名 任短職員:1名 嘱託など:3名 会計年度職員:1名 臨時職員:1名  令和6年度 ①焼却ごみ量の減量化 ▲1,382 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置(R6.4.1時点) 正規職員:0名 嘱託など:3名 臨時職員:0名	[成果指標(年度別)] ①焼却ごみ量の減量化 ▲670 t 減 ②富江クリーンセンター人員配置の見直し 正規職員:1名 任短職員:1名 会計年度職員:1名 ③施設の一元化 (富江の焼却を休止)  [実施内容] ①雑がみ拠点回収の推進 ②剪定枝の資源化 ③し尿脱水汚泥の有効活用等  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①臨時職員1名減 嘱託職員1名減による人件費 ②焼却休止に伴う維持管理費の削減(需用費、役務費、委託料等)  ① ▲4,525千円 ② ▲28,581千円 計 ▲33,106千円	[成果指標(年度別)に対する結果] ①焼却ごみ量の減量化 ▲670t減を上回る ▲1,086t減となった。※R3総ごみ焼却量:11,285 t ②富江クリーンセンターの人員配置の見直しにより、計画どおり正規職員:1名 任短職員:1名 会計年度職員:1名とした。  [実施内容(取組実績)] ①雑がみ拠点回収の推進 回収校5校(崎山小、三井楽中、福江小、釜釜小、五島高)、協力校10校(海陽高、奥浦小、三井楽小、南高、富江小、崎山中、福江中、翁頭中、富江中、岐宿中)、協力事業所 三井楽自衛隊が三井楽中へ持込 ②剪定枝の資源化 R1実績:12.0t R3実績:164.62t ③し尿脱水汚泥の有効活用 汚泥肥料(鬼岳工コロ1号) R1実績:5.8t R3実績:147.58t  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①臨時職員1名減、嘱託職員1名減による人件費が4,112千円 減額。 ②その他 維持管理費等が 34,313千円 減額。 以上により、38,425千円 減額。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A				令和4年度の富江クリーンセンターは、焼却施設としての閉鎖業務(事業費6,600千円)を実施するとともに、資源ごみの受入・剪定枝の破砕及び海ごみの減容業務などを実施する。 ごみの減量化は、引き続き推進する。	生活環境課	生活環境課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
46	漁船保全施設の 民間移譲	五島市が保有する漁船保全施設については、利用者である漁業者の高齢化や後継者不足により漁船数が減少している。このことを踏まえ、第3次行政改革において民間移譲を検討し、現在の指定管理者である五島漁業協同組合への譲渡について大筋の合意を得ている。漁協側からは譲渡の条件として船台等の部分改修を提示されているため、毎年1・2カ所ずつ施設の改修を行い、令和2年度の黒瀬漁船保全施設の改修をもって、すべて(富江漁船保全施設は利用されておらず改修は依頼されていない。)の施設の改修が完了する。 令和3年度に倭寇(坪)、山下、黒瀬、三井築の漁船保全施設を譲渡し、現在休止中(予定)である富江漁船保全施設を廃止する。 残りの小浦漁船保全施設については、改修後5年を経過する令和5年度以降に国との協議(内容は国庫補助を活用して改修した漁船保全施設の処分制限年数前譲渡についての協議)を行い、保有するすべての漁船保全施設の民間譲渡を完了する。	令和元年度 全：6施設  令和6年度 全：0施設 ①譲渡：5施設(倭寇(坪)、山下、黒瀬、三井築、小浦) ②廃止：1施設(富江)	[成果指標(年度別)] 市保有漁船保全施設 全：1施設(▲5施設) ※譲渡に係る手続き ①②③  [実施内容] ①小浦漁船保全施設以外の譲渡手続き ②富江漁船保全施設の廃止手続き ③条例改正手続き  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 施設譲渡数：0施設(成果指標：5施設)  [実施内容(取組実績)] ・黒瀬漁船保全施設のポンプ更新(漁協提示分)や坪漁船保全施設の滑車の修繕の必要性が出たため、令和3年度において実施し譲渡予定の施設の整備を行った。 ・小浦漁船保全施設以外の譲渡については、事前協議の結果、指定管理の期限を迎える令和4年度中に譲渡・廃止することで確認を行った。 ・譲渡前に、新たな老朽化した設備の改修等の必要が生じたことから、計画の実施年度の見直しを行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和3年度は、譲渡・廃止に向けた準備段階であったため、削減効果は生じていない。 ※漁船保全施設の譲渡・廃止により、令和4年度以降の維持管理費が削減される見込み	検討	一部 実施	⇒	⇒	⇒	実施	漁協との合意を受け、令和4年度は条例等の改正を含め、譲渡・廃止に向けた事務を進める。	水産課	水産課
					B	C								
46-2	水道事業経営戦略の推進(老朽施設の更新、施設の統廃合)	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化(水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など)に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 施設縮小に舵を切った効果的な整備計画を策定し、計画的な施設の統廃合等による水系の削減により、経営の健全化と人員の適正化を図る。	令和3年度 ・構想案策定 ・玉之浦水系の統廃合 玉之浦：10水系  令和6年度 ・工事実施による水系の削減 ・玉之浦水系の統廃合 ・玉之浦9水系(削減△2) ・玉之浦6水系(削減△4) ※令和7年度以降に、さらに削減△2	[成果指標(年度別)] 構想案策定  [実施内容] ○構想案策定 ・玉之浦統廃合 ○関係機関調整(場所選定・交渉など) ○基本計画書設計書作成  ※参考 上記と併せ構想案を策定 ・三井築拡張 ・岐宿効率化  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 構想案策定：策定済み 基本計画書策定：令和3年度末に完成(令和4年度計画の前倒し)  [実施内容(取組実績)] ・検討を重ね、玉之浦統廃合に係る構想案を策定した。 ・令和3年9月議会で基本設計業務委託の予算を確保し、3月末に基本設計書が完成した。 ・新施設の建設予定地の選定・関係機関への事業計画説明を実施した。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・令和3年度は施設の統合の準備段階であることから、具体的な費用対効果は生じていない。	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	引き続き関係機関や地元への説明を実施し、事業への理解を得たうえで、国庫補助・交付金概算要求等を進める。	水道局 水道課	水道課	
					—	A								

②遊休資産の有効活用 【No. 47】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和3年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画を執行することにより、今後、利用されず遊休化する資産が増加することが見込まれる。これらの「遊休資産」を有効活用するため、売却や貸付けに関する情報の発信を積極的に行う。また、貸付けについても公募の方法を検討し、売却、貸付けに関する一般競争入札等を積極的に実施する。 市ホームページに掲載している「売却、貸付け可能な資産」の情報をより充実させることともに、ホームページ以外の新たな情報発信の方法を検討し、実行する。また、遊休資産の売却については一般競争入札など従来型の公募の件数を増やすとともに、新たな募集の方法についても研究し、取り組みを実施する。	令和元年度 遊休資産の情報発信(17件) 公募の実施(3回/年)  令和6年度 遊休資産の情報発信(70件) 公募の実施(4回/年+α)	[成果指標(年度別)] 遊休資産の情報発信(40件) 公募の実施(4回/年)  [実施内容] ①HPの充実 ②公募の回数、物件数の増加 ③新たな方法の実行  [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①問い合わせ件数の増加 ②一般競争入札等の実施回数の増加 ③売却件数、貸付け件数の増加  ◆貸付額 1,000万円/年+α ◆売却額 500万円/年+α ※貸付け、売却は相手方の動向に左右され目標設定が難しいことから毎年度同額程度を目標とする。	[成果指標(年度別)に対する結果] 遊休資産の情報発信をHP等により49件行った。(目標40件) 公募を7回実施した。(目標4回/年)  [実施内容(取組実績)] 遊休資産の情報発信を計49件行った。また、遊休資産の売却を行うため、一般競争入札による売却の募集を6回(8月、10月、11月、1月、2月、3月)、先着順受付の随意契約による売払いの募集を1回(4月)計7回公募を実施した。 令和3年度からの新たな取組として、売却可能な土地の場所を落とし込んだ位置図の掲示場での公告を行った。  [取り組みによる効果(費用対効果など)] 公募し一般競争入札を行った結果、土地11件(13筆)59,613,313円(2件の随意契約による売却を含む)、建物3件(5棟)2,157,000円で売却したほか、12,094,396円の土地建物の貸付けを実施した。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	遊休資産の売却については、払下げ希望者が多かったことや、ホームページ、広報での情報発信が購置者の目に留まったことなどにより昨年度の約9倍の売却実績となっているが、次年度以降も同じように売却できる保障はなく、今後もこれまでの取り組みを継続する必要がある。 次年度以降もホームページや広報、掲示場を利用した情報発信に取り組みしていきたい。	財政課	全庁	
					A	A								